

## 基本計画書

基本計画																																	
事項	記入欄							備考																									
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																
フリガナ設置者	ガッコウホウジンジュンテンドウ 学校法人順天堂																																
フリガナ大学の名称	ジュンテンドウダイガク 順天堂大学 (Juntendo University)																																
大学本部の位置	東京都文京区本郷2丁目1番1号																																
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、国際教養学、理学療法学及び放射線技術学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。																																
新設学部等の目的	「医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置について（平成30年12月25日付文部科学省高等教育局通知）」を受けて、本学医学部における臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の変更を申請することを目的とする。																																
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の1名の入学定員の減員は、令和2年度までの臨時定員減である。また、医学部医学科の令和元年度における収容定員は798名である。  <table border="1" style="font-size: small; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>104</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>105</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>105</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>105</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>105</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>105</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>105</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table>	(人)	入学定員	収容定員	令和2年度	104	778	令和3年度	105	756	令和4年度	105	731	令和5年度	105	699	令和6年度	105	664	令和7年度	105	629	令和8年度	105	630
	(人)	入学定員	収容定員																														
	令和2年度	104	778																														
	令和3年度	105	756																														
	令和4年度	105	731																														
	令和5年度	105	699																														
	令和6年度	105	664																														
	令和7年度	105	629																														
	令和8年度	105	630																														
	医学部 医学科	6	104 (105)	— (—)	629 (630)	学士 (医学)	令和2年4月 第1年次	東京都文京区本郷 2丁目1番1号																									
スポーツ健康科学部 スポーツ科学科	4	250	—	1,000	学士 (スポーツ科学)	平成5年4月 第1年次	千葉県印西市平賀学 園台1丁目1番地																										
スポーツマネジメント学科	4	80	—	320	学士 (スポーツマネジメント学)	平成5年4月 第1年次																											
健康学科	4	80	—	320	学士 (健康学)	平成5年4月 第1年次																											
医療看護学部 看護学科	4	200	—	800	学士 (看護学)	平成16年4月 第1年次	千葉県浦安市高洲 2丁目5番1号																										
保健看護学部 看護学科	4	120	—	480	学士 (看護学)	平成22年4月 第1年次	静岡県三島市大宮町 3丁目7番33号																										
国際教養学部 国際教養学科	4	240	—	960	学士 (国際教養学)	平成27年4月 第1年次	東京都文京区本郷 2丁目1番1号																										
保健医療学部 理学療法学科	4	120	—	480	学士 (理学療法学)	平成31年4月 第1年次	東京都文京区本郷 2丁目1番1号																										
診療放射線学科	4	120	—	480	学士 (放射線学技術学)	平成31年4月 第1年次																											
計		1,314 (1,315)	— (—)	5,469 (5,470)																													
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	—																																
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																											
		講義	演習	実験・実習	計																												
—	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位																											

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼任 教員
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分 組	医学部 医学科	人 117 (117)	人 374 (374)	人 15 (15)	人 312 (312)	人 818 (818)	人 318 (318)	人 91 (91)
	スポーツ健康科学部 スポーツ科学科	14 (14)	19 (19)	2 (2)	14 (14)	49 (49)	5 (5)	59 (59)
	スポーツ健康科学部 スポーツマネジメント学科	4 (4)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	13 (13)	1 (1)	59 (59)
	スポーツ健康科学部 健康学科	4 (4)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	59 (59)
	医療看護学部 看護学科	14 (14)	25 (25)	4 (4)	23 (23)	66 (66)	1 (1)	110 (110)
	保健看護学部 看護学科	9 (9)	8 (8)	9 (9)	8 (8)	34 (34)	0 (0)	68 (68)
	国際教養学部 国際教養学科	12 (12)	7 (6)	2 (2)	8 (8)	29 (29)	0 (0)	101 (101)
	保健医療学部 理学療法学科	6 (5)	7 (4)	3 (1)	4 (2)	20 (12)	0 (0)	55 (18)
	保健医療学部 診療放射線学科	5 (5)	6 (5)	3 (1)	2 (2)	16 (13)	3 (0)	44 (16)
	計	185 (184)	463 (458)	40 (36)	372 (370)	1,060 (1,049)	328 (325)	— —
既 設 分 組	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
要	合 計	185 (184)	463 (458)	40 (36)	372 (370)	1,060 (1,049)	328 (325)	— —
教員以外の 職員の概要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員	649人 (649)		613人 (613)		1,262人 (1,262)		
	技 術 職 員	41 (41)		13 (13)		54 (54)		
	図 書 館 専 門 職 員	8 (8)		5 (5)		13 (13)		大学全体
	そ の 他 の 職 員	4,886 (4,886)		653 (653)		5,539 (5,539)		
	計	5,584 (5,584)		1,284 (1,284)		6,868 (6,868)		

校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体					
	校舎敷地	170,024 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	170,024 m <sup>2</sup>						
	運動場用地	136,707 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	136,707 m <sup>2</sup>						
	小 計	306,731 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	306,731 m <sup>2</sup>						
	そ の 他	145,040 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	145,040 m <sup>2</sup>						
合 計	451,771 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	451,771 m <sup>2</sup>							
校 舎		専 用 125,779 m <sup>2</sup> (114,764 m <sup>2</sup> )	共 用 0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用 0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	計 125,779 m <sup>2</sup> (114,764 m <sup>2</sup> )	大学全体借用面積:5,708.85m <sup>2</sup> 借用期間:2年単位(自動更新)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体					
	101 室	104 室	141 室	6室 (補助職員0名)	5 室 (補助職員0名)						
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		大学全体					
		大学全体		412 室							
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点				
	大学全体	288,486 [104,598] (288,486 [104,598])	5,200 [1,993] (5,200 [1,993])	29,068 [27,803] (29,068 [27,803])	3,784 (3,784)	51,176 (51,176)	229 (229)				
	計	288,486 [104,598] (288,486 [104,598])	5,200 [1,993] (5,200 [1,993])	29,068 [27,803] (29,068 [27,803])	3,784 (3,784)	51,176 (51,176)	229 (229)				
図書館		面積 3,418 m <sup>2</sup>	閲覧座席数 603	収 納 可 能 冊 数 351,000			大学全体				
体育館		面積 13,568m <sup>2</sup>	体育館以外のスポーツ施設の概要								
			柔道場 1室	剣道場 1室							
			テニスコート 12面	サッカー場 1面							
			ラグビー場 1面	陸上競技場 1面							
			室内プール 1面	野球場 1面							
			ゴルフ練習場 1面	投てき場 1面							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		教員1人当たり研究費等	/	210千円	210千円	210千円	210千円	210千円	210千円	210千円	医学部
				290千円	290千円	290千円	290千円	— 千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部
				290千円	290千円	290千円	290千円	— 千円	— 千円	— 千円	医療看護学部
				240千円	240千円	240千円	240千円	— 千円	— 千円	— 千円	保健看護学部
				390千円	390千円	390千円	390千円	— 千円	— 千円	— 千円	国際教養学部
				300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	— 千円	保健医療学部
		共同研究費等	/	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	医学部
				11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部
				12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	医療看護学部
	1,000千円			1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	保健看護学部	
	1,000千円			1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	国際教養学部	
	4,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	保健医療学部			
	図書購入費	28,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	大学全体 図書費には電子 ジャーナル・デー タベースの整備費(運 用コストを含む)を 含む。	
	設備購入費	1,566,336千円	1,566,336千円	1,566,336千円	1,566,336千円	1,566,336千円	1,566,336千円	1,566,336千円	1,566,336千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		2,900千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	医学部	
1,350千円		1,150千円	1,150千円	1,150千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部		
1,850千円		1,550千円	1,550千円	1,550千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	医療看護学部		
1,640千円		1,620千円	1,620千円	1,620千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	保健看護学部		
1,550千円		1,250千円	1,250千円	1,250千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	国際教養学部		
1,750千円	1,780千円	1,780千円	1,780千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	保健医療学部			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、事業収入、補助金収入等の一部を充当する								

大学等の状況	大学の名称		順天堂大学						所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
	大学院 医学研究科 医学専攻 (修士課程)	2	30	—	50	修士 (医科学)	1.65	平成25年度	東京都文京区本郷2丁目1番1号	※医学専攻(修士課程) 平成31年度入学定員増(10人)
	大学院 医学研究科 医学専攻 (博士課程)	4	160	—	580	博士 (医学)	1.13	昭和34年度	同上	※医学専攻(博士課程) 平成31年度入学定員増(20人)
	大学院 スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士前期課程)	2	61	—	122	修士 (スポーツ健康科学)	0.95	平成9年度	千葉県印西市平賀学園台1丁目1番地	
	大学院 スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士後期課程)	3	10	—	30	博士 (スポーツ健康科学)	1.40	平成12年度	同上	
	大学院 医療看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	2	20	—	35	修士 (看護学)	1.38	平成19年度	千葉県浦安市高洲2丁目5番1号	※看護学専攻(博士前期課程) 平成31年度入学定員増(5人)
	大学院 医療看護学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	3	10	—	24	博士 (看護学)	1.12	平成26年度	同上	※看護学専攻(博士後期課程) 平成31年度入学定員増(3人)
	医学部 医学科	6	140	—	798	学士 (医学)	1.00	昭和27年度	東京都文京区本郷2丁目1番1号	※医学部医学科 平成27年度入学定員増(3人) 平成28年度入学定員増(3人) 平成29年度入学定員増(7人) 平成30年度入学定員増(3人)
	スポーツ健康科学部						1.00		千葉県印西市平賀学園台1丁目1番地	
	スポーツ科学科	4	250	—	940	学士 (スポーツ科学)	1.00	平成5年度	同上	※スポーツ健康科学部 スポーツ科学科 平成29年度入学定員増(60人)
	スポーツマネジメント学科	4	80	—	310	学士 (スポーツマネジメント学)	1.00	平成5年度	同上	※スポーツマネジメント学科 平成29年度入学定員増(10人)
	健康学科	4	80	—	310	学士 (健康学)	1.00	平成5年度	同上	健康学科 平成29年度入学定員増(10人)
	医療看護学部 看護学科	4	200	—	800	学士 (看護学)	1.01	平成16年度	千葉県浦安市高洲2丁目5番1号	
	保健看護学部 看護学科	4	120	—	480	学士 (看護学)	1.01	平成22年度	静岡県三島市大宮町3丁目7番33号	
	国際教養学部 国際教養学科	4	240	—	600	学士 (国際教養学)	1.02	平成27年度	東京都文京区本郷2丁目1番1号	※国際教養学科 平成31年度入学定員増(120人)
	保健医療学部						1.01		同上	※保健医療学部 平成31年度開設
	理学療法学科	4	120	—	120	学士 (理学療法学)	1.01	平成31年度	同上	※理学療法学科 平成31年度開設 (120人)
	診療放射線学科	4	120	—	120	学士 (放射線技術学)	1.01	平成31年度	同上	※診療放射線学科 平成31年度開設 (120人)

<p>附属施設の概要</p>	<p>1 順天堂大学医学部附属順天堂医院  (目的) 医療活動  (所在地) 東京都文京区本郷3丁目1番3号  (設置年月) 明治6年2月  (病床数) 1,032床  (規模等) &lt;保有&gt;  土地：14,929.83㎡  校地：9,111.72㎡ その他：5,818.11㎡  建物：109,639.19㎡</p> <p>2 順天堂大学医学部附属静岡病院  (目的) 医療活動  (所在地) 静岡県伊豆の国市長岡1129番地  (設置年月) 昭和42年4月  (病床数) 577床  (規模等) &lt;保有&gt;  土地：24,494.06㎡  校地：4,877.86㎡ その他：19,616.20㎡  建物：47,548.45㎡  &lt;借用&gt;  土地：25,434.54㎡  校地：622.90㎡ その他：24,811.64㎡  建物：18,126.80㎡</p> <p>3 順天堂大学医学部附属浦安病院  (目的) 医療活動  (所在地) 千葉県浦安市富岡2丁目1番1号  (設置年月) 昭和59年5月  (病床数) 785床  (規模等) &lt;保有&gt;  土地：28,837.03㎡  校地：7,447.19㎡ その他：21,389.84㎡  建物：59,836.56㎡  &lt;借用&gt;  土地：4,079.00㎡  校地：-㎡ その他：4,079.00㎡  建物：9,118.04㎡</p> <p>4 順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院  (目的) 医療活動  (所在地) 埼玉県越谷市袋山560番地  (設置年月) 平成元年4月  (病床数) 226床  (規模等) &lt;保有&gt;  土地：16,907.69㎡  校地：3,325.73㎡ その他：13,581.96㎡  建物：874.11㎡  &lt;借用&gt;  建物：5,604.81㎡</p> <p>5 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター  (目的) 医療活動  (所在地) 東京都江東区新砂3丁目3番20号  (設置年月) 平成14年6月  (病床数) 404床  (規模等) &lt;借用&gt;  土地：3,655.21㎡ その他：3,655.21㎡  建物：35,131.36㎡</p> <p>6 順天堂大学医学部附属練馬病院  (目的) 医療活動  (所在地) 東京都練馬区高野台3丁目1番10号  (設置年月) 平成17年7月  (病床数) 400床  (規模等) &lt;保有&gt;  土地：936.66㎡  校地：844.43㎡ その他：92.23㎡  建物：31,075.73㎡  &lt;借用&gt;  土地：14,380.78㎡  校地：4,896.55㎡ その他：9,484.23㎡  建物：1,811.38㎡</p>	
----------------	--	--

附属施設の概要	<p>7 研究基盤センター          (目的) 研究基盤に関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成15年10月          (組織) 生体分子研究室、細胞機能研究室、形態解析イメージング研究室、          アイソトープ研究室、共同研究・研修室(I)、          疾患モデル研究室、放射線管理室          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 1,227.40㎡ (10号館2階・5階)</p> <p>8 アトピー疾患研究センター (文部科学省学術フロンティア推進事業)          (目的) アトピー疾患に関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成10年11月          (組織) 分子生物学研究室、共同研究・研修室(II)、          遺伝子解析モデル研究室          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 382.19㎡ (10号館3階・4階・9階)</p> <p>9 老人性疾患病態・治療研究センター          (文部科学省ハイテック・リサーチ・センター整備事業)          (目的) 老人性疾患病態・治療に関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成12年3月          (組織) 疾患モデル研究室、遺伝子解析モデル研究室、          共同研究・研修室(III)          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 1,841.10㎡ (10号館6階・7階・10階)</p> <p>10 疾患モデル研究センター (文部科学省学術フロンティア推進事業)          (目的) 疾患モデルに関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成10年11月          (組織) 疾患モデル研究室、遺伝子解析モデル研究室          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 458.74㎡ (9号館13階、10号館12階)</p> <p>11 環境医学研究所 (文部科学省ハイテック・リサーチ・センター整備事業)          (目的) 性差・環境医学に関する研究          (所在地) 千葉県浦安市富岡2丁目1番1号          (設置年月) 平成14年9月          (組織) 浦安病院内新病棟8階研究施設、浦安病院内リニアック棟4階研究施設          (規模等) 所在土地 32,916.03㎡          研究所 1,389.05㎡ (新病棟8階、リニアック棟4階)</p> <p>12 感染制御科学研究センター (文部科学省21世紀COEプログラム)          (目的) 感染制御に関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成15年4月          (組織) 感染制御科学研究室、感染制御科学モデル研究施設          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 195.22㎡ (9号館9階)</p> <p>13 スポーツロジセンター (文部科学省ハイテック・リサーチ・センター整備事業)          (目的) スポーツロジに関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成19年4月          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 351.12㎡ (湯島寮別館1階・2階)</p> <p>14 先導的がん医療開発研究センター          (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)          (目的) 先導的ながん医療開発に関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成25年11月          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 116.40㎡ (谷口ビル5階東側)</p> <p>15 ゲノム・再生医療センター          (目的) ゲノム・再生医療に関する研究          (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号          (設置年月) 平成25年10月          (組織) セル・プロセッシング施設 (CPF)          (規模等) 所在土地 15,734.50㎡          センター 132.16㎡ (10号館8階)</p>	
---------	---	--

<p>16 スポーツ健康医科学研究所  (文部科学省ハイテク・リサーチ・センター整備事業)  (目的) スポーツ健康医科学に関する研究  (所在地) 千葉県印西市平賀学園台1丁目1番地  (設置年月) 平成17年10月  (組織) スポーツ科学系共同実験施設、スポーツ医学実験施設  (規模等) 所在土地 14,220.84㎡  スポーツ健康医科学研究所 1,821.47㎡</p> <p>17 女性スポーツ研究センター  (目的) 女性スポーツに関する研究  (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号  (設置年月) 平成26年8月  (規模等) 所在土地 15,734.50㎡  センター 99.59㎡ (伊藤ビル4階・5階)</p> <p>18 静岡災害医学研究センター  (目的) 災害医学に関する研究  (所在地) 静岡県伊豆の国市長岡1129番地  (設置年月) 平成27年10月  (規模等) 所在土地 46,438.80㎡  センター 2,619.86㎡ (C棟内)</p> <p>19 難病の診断と治療研究センター  (目的) ゲノム医療・再生医療に関する研究  (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号  (設置年月) 平成28年4月  (規模等) 所在土地 15,734.50㎡  センター 985.50㎡ (B棟7階)</p> <p>20 国際交流センター  (目的) 国際交流活動の推進  (所在地) 東京都文京区本郷2丁目1番1号  (設置年月) 平成20年11月  (規模等) 所在土地 15,734.50㎡  センター 34.20㎡ (センチュリータワー北棟5階)</p>	
--	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

## 医学部

## 別表第1 教育課程

授業科目名	単位数		区分		履修要件	最低必要 単位数		
	1年	2年	必修	選択				
言語と認識	2		2		1年次4単位以上 2年次2単位	6		
哲学	2			2				
倫理学	2			2				
歴史学		2		2				
作品の創作と精神		2		2				
心理学	2		2		1年次4単位以上 2年次2単位	6		
社会学		2	2					
経済学	2			2				
法学	2			2				
コンピュータ実習	1		1		1年次13単位	13		
物理学実験	1		1					
化学実験	1		1					
生物学実験	1		1					
自然科学(数学)	2		2					
自然科学(物理)	2		2					
自然科学(化学)	2		2					
自然科学(生物)	2		2					
数理の間	1			1				
医学の中の物理学	1			1				
物質の世界	1			1				
生命の世界	1			1				
English Reading	2		2				1年次10単位 2年次4単位	14
English Writing	2		2					
Oral English 1	2			2				
Oral English 2	2			2				
英語教養		1		1				
時事英語		1		1				
英米文学講読		1		1				
Effective Speaking		1		1				
Theme Writing		1		1				
ドイツ語 1	2		2					
ドイツ語 2	2		2					
ドイツの言葉と文化	2			2				
中級ドイツ語		1		1				
フランス語入門	2			2				
中級フランス語		1		1				
スポーツと健康	2		2		2単位	2		
医学概論	1		1		2単位	2		
統計学		1	1					
計	47	14	30	31		43		



別表第2 教育課程

授業科目名	時間数					
	2年	3年	4年	5年	6年	計
細胞生物学	18					18
生体物質化学	33					33
情報科学	18	10				28
系統解剖学	180					180
画像から見た人体	15					15
組織学総論	36					36
組織学各論	63					63
生理学	102					102
生化学	111					111
神経科学	51					51
内分泌学及び人間生殖生物学		36				36
病理学総論		72				72
薬理学		95				95
生体防御と感染		128				128
医学医療総論	42	26	9			77
社会医学	15	78	15			108
基礎ゼミナール		150				150
基礎臨床科目		69				69
消化・外科		98				98
循環・呼吸			90			90
腎泌尿・代謝内分泌			93			93
産婦・小児・放射			143			143
膠原病アレルギー・血液・運動			104			104
神経・精神・麻酔・救急			120			120
感覚器・臨床病理			81			81
診断技法			90			90
臨床実習				1,170	300	1,470
総合総括講義					225	225
計	684	762	745	1,170	525	3,886

スポーツ健康科学部  
別表第3(1) 教育課程  
三学科共通開講科目

授業科目	配当学年	単位数			備考		
		必修	選択 必修	選択			
スポーツ健康科学総論	1	4			必修 16単位		
キャリアデザイン	2	2					
文章表現法	1	2					
ゼミナール(含卒業論文)	3~4	8					
外国語科目	Oral English I	1	2		必修 4単位		
	Oral English II	2	2				
	Introduction to TOEFL I	1		1	選択必修 4単位		
	Introduction to TOEFL II	1		1			
	TOEFL・IELTS I	1		1			
	TOEFL・IELTS II	1		1			
	Basic English Conversation I	1		1			
	Basic English Conversation II	1		1			
	Advanced English for Global Oral Communication	2		2			
	Advanced English for Global Written Communication	3		2			
	ドイツ語 I	1・2・3・4		1			
	ドイツ語 II	1・2・3・4		1			
	フランス語 I	1・2・3・4		1			
	フランス語 II	1・2・3・4		1			
一般教育科目	基礎の数学	1・2		2	選択必修 スポーツ科学科 6単位 スポーツマネジメント学科 4単位 健康学科 6単位		
	力学の基礎	1・2		2			
	一般化学	1・2		2			
	細胞の生物学	1・2		2			
	統計学	2・3・4		2			
	心とからだの哲学	1・2・3・4		2	選択必修 スポーツ科学科 4単位 スポーツマネジメント学科 6単位		
	社会学	1・2・3・4		2			
	心理学	1・2		2			
	経済学	1・2・3・4		2			
	日本国憲法	1・2・3・4		2	健康学科 4単位		
	新しい世界を拓いた人々	新しい世界を拓いた人々	1・2・3・4			2	選択
		現代物理の基礎	2・3・4			2	
		歴史学	1・2・3・4			2	
		日本文学	1・2・3・4			2	
国際関係論		1・2・3・4			2		
法学		1・2・3・4			2		
音楽		1・2・3・4			2		
美術		1・2・3・4			2		

運動実技実習科目	陸上運動	2		1	選択必修 スポーツマネジメント学科 4単位
	水泳	1		1	
	器械運動	2		1	
	柔道Ⅰ・剣道Ⅰ	1		1	
	柔道Ⅱ	1		1	
	剣道Ⅱ	1		1	
	サッカー	1		1	
	バスケットボール	1		1	
	ハンドボール	1		1	
	ソフトボール	2		1	
	バレーボール	2		1	
	テニス	2		1	
	体づくり運動	1		1	
	ダンス	1		1	
	エアロビックダンスエクササイズ	3		1	
	レクリエーションスポーツ	3・4		1	
	キャンプ	2		1	
	スキー	2		1	
	海浜実習	1		1	

スポーツ科学科

授業科目	配当学年	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
機能解剖学	1	2			必修 19単位
運動生理学Ⅰ	2	2			
運動生理学Ⅱ	3	2			
スポーツ心理学	2	2			
スポーツトレーニング総論	2	2			
体力の測定と評価	3	2			
スポーツ外傷・障害学	1	2			
スポーツ外傷・障害の予防 とリハビリテーション実習	2	2			
体力トレーニング論(含実習)	1	3			
陸上運動	2	1			必修 4単位
器械運動	2	1			
水泳	1	1			
ダンス	1	1			
柔道Ⅰ・剣道Ⅰ	1		1		選択必修 2単位
柔道Ⅱ	1		1		
剣道Ⅱ	1		1		
サッカー	1		1		選択必修 4単位
バスケットボール	1		1		
テニス	2		1		
バレーボール	2		1		
ハンドボール	1		1		
ソフトボール	2		1		
体づくり運動	1		1		選択必修 2単位
エアロビックダンスエクサ サイズ	3		1		
レクリエーションスポーツ	3・4		1		
海浜実習	1		1		
キャンプ	2		1		
スキー	2		1		
保健体育科教育法Ⅰ	2			2	
保健体育科教育法Ⅱ	2			2	
保健体育科教育法Ⅲ	2			2	
保健体育科教育法Ⅳ	3			2	
学校保健学	2			2	
道徳の理論及び指導法	3			2	
特別活動の指導法	2			2	
特別支援教育論	1			2	
体育原理	2			2	
学校体育経営管理学	2			2	
コンピュータ実習	1			2	
スポーツ指導者に必要な医 学的知識	1			2	
アスレティックトレーナー一般論	2			2	
コンディショニング概論	2			2	
アスレティックリハビリテーション	2			2	
アスレティックトレーナー に必要な検査・測定、評価	3			2	

スポーツ科学科開講科目

スポーツ社会学	2			2	
生涯スポーツ論	2			2	
衛生・公衆衛生学総論	2			2	
障害者教育総論	2			2	
スポーツコーチング総論	3		2		選択必修 12単位 (コーチング科学コース)
スポーツ運動学	3		2		
スポーツ競技の生理学	3		2		
スポーツ心理学実験実習	3		2		
トレーニング科学総合実習	2		2		
テーピング及びマッサージ実習	2		2		
陸上競技「トラック」の コーチング論	3		2		異なった区分から選択必修 4単位 (コーチング科学コース)
陸上競技「フィールド」の コーチング論	3		2		
水泳競技のコーチング論	3		2		
体操競技のコーチング論	3		2		
バレーボールのコーチング論	3		2		
バスケットボールのコーチング論	3		2		
サッカーのコーチング論	3		2		
ラグビーのコーチング論	3		2		
ハンドボールのコーチング論	3		2		
柔道のコーチング論	3		2		
剣道のコーチング論	3		2		
専門運動実技実習(陸上競技)	3・4		2		選択必修 6単位 (コーチング科学コース)
専門運動実技実習(水泳競技)	3・4		2		
専門運動実技実習(体操競技)	3・4		2		
専門運動実技実習(柔道)	3・4		2		
専門運動実技実習(剣道)	3・4		2		
専門運動実技実習(サッカー)	3・4		2		
専門運動実技実習(バレー ボール)	3・4		2		
専門運動実技実習(バスケット ボール)	3・4		2		
専門運動実技実習(ラグビー)	3・4		2		
専門運動実技実習(ハンド ボール)	3・4		2		
コーチングインターンシップ	3・4		2		
ダンス指導論	3		2		
野外教育論	2		2		
スポーツ情報分析論	2		2		
現代スポーツ史	1		2		
スポーツ医学(内科系)	2		2		選択必修 4単位 (コーチング科学コース)
スポーツ医学(運動器系)	3		2		
発育発達	2		2		
生理学	1		2		
生理学	1		2		選択必修 12単位 (スポーツ医科学コース)
運動生化学	3		2		
スポーツバイオメカニクス	3		2		
スポーツ医学(内科系)	2		2		
スポーツ医学(運動器系)	3		2		
運動生理学実験実習	3		2		
スポーツと栄養	1		2		選択必修 6単位

発育発達	2		2	(スポーツ医科学コース)
老化と運動	2		2	
運動処方演習	4		2	
生理学実験実習	2		2	選択必修 6単位 (スポーツ医科学コース)
栄養・生化学実験実習	2		2	
スポーツバイオメカニクス実験実習	3		2	
測定と評価実習	3		2	
機能解剖学実習	1		2	
救急法実習	3		2	
スポーツコーチング総論	3		2	選択必修 2単位 (スポーツ医科学コース)
スポーツ運動学	3		2	
スポーツ競技の生理学	3		2	

スポーツマネジメント学科

授業科目	配当学年	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
マネジメント総論	1	2			必修 18単位
スポーツマネジメント論	1	2			
マーケティングの基礎	1	2			
スポーツマーケティング論	1	2			
経営組織論	1	2			
社会心理学	1	2			
メディア概論	2	2			
スポーツ社会学	2	2			
生涯スポーツ論	2	2			
スポーツマネジメント特別講義	3・4		2		
経営学	1		2		
組織開発論	2		2		
スポーツビジネス論	2		2		
イベント概論	2		2		
スポーツビジネスコントラクト	3・4		2		
財務管理論	3・4		2		
スポーツイベントの企画運営	2		2		
メディア経営論	2		2		
マスコミュニケーション論	2		2		
広告論	3・4		2		
情報ネットワーク社会論	2		2		
スポーツジャーナリズム論	2		2		
スポーツコンテンツ制作演習	3・4		2		
余暇社会論	2		2		
スポーツ施設マネジメント	3・4		2		
スポーツ行財政論	3・4		2		
スポーツ政策論	3・4		2		
スポーツと法	3・4		2		
スポーツボランティア	3・4		2		
コンピュータ実習	1		2		選択必修 4単位
スポーツマーケティング実習	2		2		
スポーツイベントの企画運営実習	2		1		
スポーツマネジメント・インターンシップ	2・3・4		2		
組織開発実習	2		1		
スポーツの調査研究演習	2		2		
スポーツ心理学	2			2	
スポーツ運動学	3			2	
生理学	1			2	
衛生・公衆衛生学総論	2			2	
運動生理学 I	2			2	
学校体育経営管理学	2			2	

## 健康学科

授業科目	配当学年	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
衛生・公衆衛生学総論	2	2			必修 18単位
医学概論	3	2			
健康学概論	1	2			
社会福祉論 I	1	2			
精神保健学 I	1	2			
健康運動指導論	3	2			
臨床心理学	2	2			
健康教育学	1	2			
障害者教育総論	2	2			
環境衛生学	3		2		選択必修 22単位
健康統計学	2		2		
免疫学概論	2		2		
精神医学 I	2		2		
精神医学 II	2		2		
精神保健学 II	1		2		
精神保健福祉論	3		2		
障害者福祉論	2		2		
精神保健福祉制度論	2		4		
精神保健福祉援助技術総論	2		2		
ソーシャルワーク論	2		2		
精神保健福祉援助技術各論	3		4		
精神保健福祉援助演習	3・4		2		
ソーシャルワーク演習	2		1		
精神科リハビリテーション学	3		4		
リハビリテーション概論	2		2		
生涯健康論	3		2		
健康栄養論	2		2		
地域福祉論 I	2		2		
地域福祉論 II	2		2		
社会保障論 I	2		2		
社会保障論 II	2		2		
公的扶助論	2		2		
保健医療サービス	3		2		
権利擁護と成年後見制度	4		2		
福祉行財政と福祉計画	4		2		
社会福祉論 II	1		2		
学校保健学	2		2		
労働基準法	4		2		
生理学	1		2		
運動生理学 I	2		2		
機能解剖学	1		2		
発育発達	2		2		
スポーツ医学(内科系)	2		2		
スポーツ医学(運動器系)	3		2		
知的障害者の心理	2		2		
肢体不自由者の心理	2		2		
病弱者の看護	2		2		
障害者の病理と生理	3		2		
障害者の進路支援	2		2		

健康学科開講科目



知的障害者指導法	3		2		
肢体不自由者指導法	3		2		
病弱者指導法	3		2		
視覚障害者の教育	4		2		
聴覚障害者の教育	4		2		
発達障害と重度・重複障害者の教育	4		2		
養護概説	2		2		
看護の基礎	1		2		
看護学概説	2		2		
看護学基礎演習	3		2		
健康学実習	3		2		
環境衛生学実習	3		2		
精神保健福祉援助実習	3・4		4		
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	3		1		
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	3		1		
精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	4		1		
健康運動指導実習	3		2		
看護学実習	3		2		
陸上運動	2	1			必修 4単位
器械運動	2	1			
水泳	1	1			
ダンス	1	1			
柔道Ⅰ・剣道Ⅰ	1		1		選択必修 2単位
柔道Ⅱ	1		1		
剣道Ⅱ	1		1		
サッカー	1		1		選択必修 2単位
バスケットボール	1		1		
テニス	2		1		
バレーボール	2		1		
ハンドボール	1		1		
ソフトボール	2		1		
体づくり運動	1		1		選択必修 2単位
エアロビックダンスエクササイズ	3		1		
レクリエーションスポーツ	3・4		1		
海浜実習	1		1		
キャンプ	2		1		
スキー	2		1		
保健体育科教育法Ⅰ	2			2	選択
保健体育科教育法Ⅱ	2			2	
保健体育科教育法Ⅲ	2			2	
保健体育科教育法Ⅳ	3			2	
道徳の理論及び指導法	3			2	
特別活動の指導法	2			2	
体育原理	2			2	
学校体育経営管理学	2			2	
コンピュータ実習	1			2	
特別支援教育論	1			2	
健康相談	3			2	
スポーツ外傷・障害学	1			2	
スポーツ社会学	2			2	

別表第3(2) 教科及び教科の指導法に関する科目(保健体育)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当 学年	単位 数	
体育実技		陸上運動	2	1	必修
		水泳	1	1	必修
		器械運動	2	1	必修
		柔道Ⅰ・剣道Ⅰ	1	1	必修
		ダンス	1	1	必修
		サッカー	1	1	選択必修 3単位 異なった区分か ら選択
		バスケットボール	1	1	
		ハンドボール	1	1	
		バレーボール	2	1	
		テニス	2	1	
	ソフトボール	2	1		
	体づくり運動	1	1	必修	
「体育原理、体育心理学、体育 経営管理学、体育社会学、体育 史」及び運動学(運動方法学を含む)		体育原理	2	2	選択必修 4単位
		スポーツ心理学	2	2	
		学校体育経営管理学	2	2	
		スポーツ社会学	2	2	
		スポーツ運動学	3	2	選択必修 2単位
	スポーツコーチング総論	3	2		
生理学(運動生理学を含む)		生理学	1	2	必修
		運動生理学Ⅰ	2	2	
衛生学及び公衆衛生学		衛生・公衆衛生学総論	2	2	必修
学校保健(小児保健、精神保健、 学校安全及び救急処置を含む)		学校保健学	2	2	必修
各教科の指導法(情報機器及び教 材の活用を含む。)		保健体育科教育法Ⅰ	2	2	必修
		保健体育科教育法Ⅱ	2	2	
		保健体育科教育法Ⅲ	2	2	
		保健体育科教育法Ⅳ	3	2	
最低単位 中28 高24	31単位以上を必修とする				

注) 教育職員免許状を取得しようとする者は、次の科目を修得しなければならない。

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位 数	授業科目	配当 学年	単位 数	
日本国憲法	2	日本国憲法	1~4	2	必修
体育	2	陸上運動	2	2	選択必修 (2単位)
		水泳	1	2	
		器械運動	2	2	
外国語コミュニケーション	2	Oral English Ⅰ	1	2	選択必修 (2単位)
		Oral English Ⅱ	2	2	
情報機器の操作	2	コンピュータ実習	1	2	必修



別表第4(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則の規定			本学開講授業科目			備考
科目	最低単位	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当学年	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	10	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	1	2	必修
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校経営論	3	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	3	2	必修
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の内容と教育課程の編成	2	2	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育課程及び教育方法の理論と実践	3	2	
		生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	3	2			
教育実践に関する科目	5	教育実習	教育実習 事前事後指導	3・4 2・3・4	4 1	必修
	2	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	4	2	
29単位を必修とする						

別表第4(2) 特別支援教育に関する科目(特別支援学校教諭1種免許)

授業科目	配当学年	単位数	備考
障害者教育総論	2	2	必修
知的障害者の心理	2	2	
肢体不自由者の心理	2	2	
病弱者の看護	2	2	
障害者の病理と生理	3	2	
障害者の進路支援	2	2	
知的障害者指導法	3	2	
肢体不自由者指導法	3	2	
病弱者指導法	3	2	
視覚障害者の教育	4	2	
聴覚障害者の教育	4	2	
発達障害と重度・重複障害者の教育	4	2	
特別支援教育実習	3・4	3	事前事後指導1単位含む

別表第4(3) 衛生管理者免許に関する科目

授業科目	配当学年	単位数	備考
環境衛生学	3	2	必修
環境衛生学実習	3	2	
労働基準法	4	2	
スポーツ外傷・障害学	1	2	
生理学	1	2	
運動生理学 I	2	2	

別表第4(4) 社会教育主事任用資格に関する科目

授業科目	配当学年	単位数	備考
生涯学習概論	4	4	必修
社会教育計画	4	4	
社会教育演習	4	2	
社会教育課題研究	4	2	
青少年問題と社会教育	3	2	12単位以上を選択必修とする。
環境問題と社会教育	3	2	
社会変動と社会教育	3	2	
スポーツボランティア	3	2	
社会体育論	4	2	
ジェンダー論	3	2	
生涯健康論	3	2	
余暇社会論	2	2	
高齢社会の生活設計	1・2・3・4	2	

別表第4(5) 精神保健福祉士国家試験受験資格に関する科目

法律指定科目	本学開講科目	配当 学年	単位 数	備考
精神疾患とその治療	精神医学Ⅰ	2	2	必修
	精神医学Ⅱ	2	2	
精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	1	2	
	精神保健学Ⅱ	1	2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神科リハビリテーション学	3	4	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	2	2	
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉制度論	2	4	
精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論	3	2	
現代社会と福祉	社会福祉論Ⅰ	1	2	
	社会福祉論Ⅱ	1	2	
地域福祉の理論と方法	地域福祉論Ⅰ	2	2	
	地域福祉論Ⅱ	2	2	
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	ソーシャルワーク論	2	2	
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉援助技術総論	2	2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉援助技術各論	3	4	
精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習	2	1	
精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習	3・4	2	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	3	1	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	3	1	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	4	1	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	3・4	4	
人体の構造と機能および疾病	医学概論	3	2	
社会保障	社会保障論Ⅰ	2	2	
	社会保障論Ⅱ	2	2	
低所得に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	2	
保健医療サービス	保健医療サービス	3	2	
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	4	2	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	4	2	

別表第4(6) 教育の基礎的理解に関する科目等(養護)

免許法施行規則の規定			本学開講授業科目			備考
科目	最低単位	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当学年	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	8	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	1	2	必修
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程	教育心理学	2	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校経営論	3	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容。	道徳の理論及び指導法	3	2	
			総合的な学習の時間の内容と教育課程の編成	2	2	
			特別活動の指導法	2	2	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育課程及び教育方法の理論と実践	3	2	
		生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	3	2	
教育実践に関する科目	5	養護実習	養護実習	4	4	
			養護実習事前事後指導	3・4	1	
	2	教職実践演習	教職実践演習(養護教諭)	4	2	
29単位を必修とする						



別表第4(7) 養護に関する科目(養護)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位数	授業科目	配当学年	単位数	
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む)	4	衛生・公衆衛生学総論	2	2	必修
		環境衛生学	3	2	
学校保健	2	学校保健学	2	2	
養護概説	2	養護概説	2	2	
健康相談活動の理論・ 健康相談活動の方法	2	健康相談	3	2	
栄養学(食品学を含む。)	2	健康栄養論	2	2	
解剖学及び生理学	4	生理学	1	2	
		機能解剖学	1	2	
微生物学、免疫学、薬 理概論	2	免疫学概論	2	2	
精神保健	2	精神保健学 I	1	2	
看護学(臨床実習及び救 急処置を含む)	12	看護の基礎	1	2	
		看護学概説	2	2	
		医学概論	3	2	
		精神医学 I	2	2	
		看護学基礎演習	3	2	
		看護学実習	3	2	

医療看護学部  
別表第5 教育課程

授業科目		配当学年	看護師課程			看護師・保健師選択課程			看護師・助産師選択課程			看護師・保健師・助産師選択課程		
			単位数 必修	単位数 選択	備考	単位数 必修	単位数 選択	備考	単位数 必修	単位数 選択	備考	単位数 必修	単位数 選択	備考
人間と教養	人間の理解	日本文学	1	2	4単位以上選択		2	4単位以上選択		2	4単位以上選択		2	4単位以上選択
		英米文学	3	2			2			2				
		音楽	1	1			1			1				
		伝統芸能入門	1	1			1			1				
		人間の生き方	1	2			2			2				
		現代社会と倫理	1	1			1			1				
		心理と行動	1	2			2			2				
		子どもの発達と教育	2	1			1			1				
	人間と社会	法と生活(日本国憲法)	2	2	4単位以上選択	2		2単位以上選択		2	4単位以上選択	2		2単位以上選択
		現代社会と経済	3	2			2			2				
		世界と日本現代史	2	2			2			2				
		医療の歴史	1	2			2			2				
		世界の医療・福祉制度	4	2			2			2				
	社会学入門	1	2		2		2							
	人間と自然・技術	生命現象の理解	1	1	4単位以上選択		1	4単位以上選択		1	4単位以上選択		1	4単位以上選択
		基礎化学	1	2			2			2				
		生物	1	2			2			2				
		生命現象と免疫の科学	2	2			2			2				
		情報科学	1	1			1			1				
		統計学	2	1			1			1				
		医療とコンピュータ	2	1			1			1				
		生活科学	1	2			2			2				
		医療看護のための物理学	1	2			2			2				
		統計演習	2	1			1			1				
	人間と言語表現	英語多読多聴Ⅰ	1	2	計23単位以上	2		計23単位以上	2		計23単位以上	2		計23単位以上
		実践看護英語	2	2		2			2					
		医療英語講読	4	2			2			2				
		英語表現(スピーキング)	1	2			2			2				
		英語多読多聴Ⅱ	3	1			1			1				
		メディア英語	3	1			1			1				
		フランス語	1	2			2			2				
		中国語	1	2			2			2				
	スポーツと健康	スポーツ理論・実技	1	1		1			1			1		
健康運動方法論		1	1		1			1			1			



看護の理論と方法	I	基礎看護学実習 II	2	2			2			2			2	
		生涯発達論	1	1			1			1			1	
	ライフステージと看護	小児看護学概論	2	1			1			1			1	
		小児の健康障害と看護	2	1			1			1			1	
		小児看護方法論	3	2			2			2			2	
		小児看護学実習	3・4	2			2			2			2	
		成人看護学概論	2	1			1			1			1	
		成人看護方法論	2	2			2			2			2	
		リハビリテーション看護	3	1			1			1			1	
		がん看護援助論	3	1			1			1			1	
		成人看護学実習 I	3・4	3			3			3			3	
		成人看護学実習 II	3・4	3			3			3			3	
		高齢者看護学概論	2	1			1			1			1	
		高齢者看護方法論	2	2			2			2			2	
		高齢者ケアシステム実習	2	1			1			1			1	
		高齢者看護学実習	3・4	3			3			3			3	
		ウイメンズヘルスと看護	母性看護学概論	2	1			1			1			1
	女性の健康と看護		2	1			1			1			1	
	周産期の看護		2	2			2			2			2	
	母性看護学実習		3・4	2			2			2			2	
	母子の健康科学		3	2			2			2			2	
	助産診断技術学総論		3		1			1		1			1	
	妊娠期の助産診断技術学		3		2			2		2			2	
	分娩期の助産診断技術学		4		2			2		2			2	
	助産学実習		4		9			9		9			9	
	助産管理実習		4		1			1		1			1	
	ソーシャルライフと看護	地域母子保健実習	4		1			1		1			1	
		公衆衛生看護学概論	2	1			1			1			1	
		在宅看護学概論	2	1			1			1			1	
		地域保健活動論	3		2			2			2			2
		在宅看護方法論 I	2	1			1			1			1	
		在宅看護方法論 II	3	2			2			2			2	
		地域生涯保健活動論	2	3			3			3			3	
地域診断実習	4		1			1			1			1		

	在宅看護学実習	3・4	2		2				2					2		
	公衆衛生看護学実習	4		3	3					3				3		
	精神看護学概論	2	1		1				1					1		
	精神の健康障害と看護	2	1		1				1					1		
	精神看護学方法論	3	2		2				2					2		
	精神看護学実習(注)	3・4	2		2				2					2		
	学校保健	3		1	1				1					1		
	産業保健	3		1	1				1					1		
医療看護の統合と発展	ケアシステム論	3		1		1				1					1	
	感染看護	3		1		1				1					1	
	ターミナルケア論	3		1			1				1				1	
	救急看護	4	1		1				1					1		
	統合実習	4	2			2				2					2	
	看護研究の原理と方法	3	1		1				1					1		
	医療看護研究Ⅰ	3	1		1				1					1		
	医療看護研究Ⅱ	4		2		2				2					2	
	現代の医療と看護	4		1			1				1				1	
	看護の質と安全管理	3	1		1				1					1		
	看護管理学	3	1		1				1					1		
	医療と看護政策	3		1			1				1				1	
	国際保健	3		1			1				1				1	
	助産管理	4		1			1				1				1	
	看護職キャリア開発論	4		1			1				1				1	
	家族看護論	3		1			1				1				1	
	看護における健康教育	3		1			1				1				1	
	育児期の援助論	4		2			2			2					2	
ナーシング・スキルアップ	4		1			1				1				1		
災害看護	4		1			1				1				1		
異文化の医療と看護(海外研修)	4		2			2				2				2		
合計					総単位 124単位 以上				総単位 130単位 以上				総単位 138単位 以上			総単位 146単位 以上

保健看護学部

別表第6 教育課程

授業科目		配当学年	単位数		備考	
			必修	選択		
人間と教養	人間の理解	文学の愉しみ	1		2	4単位以上選択
		日本文化論	1		2	
		人間の生き方	2		2	
		現代社会と倫理	2		2	
		心理と行動	1		2	
		子供の発達と教育	1		2	
	人間と社会	法(憲法)と生活	2		2	4単位以上選択
		現代社会と政治経済	2		2	
		世界と日本現代史	2		2	
		医療の歴史	1		2	
		医療制度と関連法規	3		2	
		社会行動論(社会学入門)	1		2	
	人間と自然・技術	基礎化学	1		2	4単位以上選択
		基礎生物	1		2	
		生命現象の科学	2		2	
		情報科学	1		1	
		統計学	1		1	
		生活科学	2		2	
	人間と言語表現	英語Ⅰ(基礎)	1	2		必修5単位以上
		英語Ⅱ(医療英語)	2		1	
		英語表現(スピーキング)	1		2	
		英語表現(ライティング)	2		2	
		中国語	1		2	
		スペイン語	2		2	
		国語表現法	2		1	
	スポーツと健康	スポーツ方法論	1	1		必修5単位以上
		スポーツ健康科学実践論	1	1		
		野外スポーツ実習(スキー、カヌー)	1・2		1	
ゼミナール	教養ゼミナール	1	1			

17単位に加え、5単位以上選択 計22単位以上選択

授業科目		配当学年	単位数		備考
			必修	選択	
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1	2	
		疫学・保健統計Ⅰ	2	2	
		疫学・保健統計Ⅱ	3	2	
		家族関係論	1		1
		社会保障と社会福祉	2		2
		保健医療福祉行政論	3	2	
		環境とエコロジー	1		1
	心の健康	精神保健学	1	1	
		発達心理学	2		2
		臨床心理学	3		1
		人間関係論(コミュニケーション論)	1		1
		ストレスマネジメント	2		1
	健康と医療	形態機能学	1	3	
		生化学	1	1	
		微生物学	1	1	
		臨床栄養学	1	1	
		薬理学	1	1	
		臨床薬理学	4		1
		病理病態学	2	1	
		臨床医学Ⅰ(内科総論・全身疾患)	1	1	
臨床医学Ⅱ(外科総論・臓器別疾患)		2	2		
臨床医学Ⅲ(運動神経感覚器疾患)		3	2		
臨床医学Ⅳ(小児・女性)		2	2		
臨床医学Ⅴ(精神障害)		2	1		
リハビリテーション概論		3	1		
医用工学	4		1		
現代の医療	4		1		
救急法の理論と実技	1		1		

必修26単位に加え、3単位以上選択

授業科目		配当学年	単位数		備考
			必修	選択	
看護の基本	看護学概論	1	2		
	看護倫理	2	1		
	看護援助論	1	1		
	生活援助技術	1	2		
	フィジカルアセスメント	2	1		
	診療・治療援助技術	2	2		
	看護理論・看護過程	2	1		
	基礎看護実習Ⅰ(看護基礎実習)	1	1		
	基礎看護実習Ⅱ(看護援助実習)	2	2		
看護の理論と方法 ライフステージと看護	小児看護学概論	1	1		
	小児保健活動論	2	1		
	小児看護方法論①	2	1		
	小児看護方法論②	3	1		
	小児看護実習	3・4	2		
	母性看護学概論	1	1		
	女性保健活動論	2	1		
	周産期看護方法論①	2	1		
	周産期看護方法論②	3	1		
	母性看護実習	3・4	2		
	成人看護学概論	1	1		
	成人保健活動論	2	1		
	成人看護方法論Ⅰ(急性期)①	2	1		
	成人看護方法論Ⅰ(急性期)②	3	1		
	成人看護方法論Ⅱ(慢性期)①	2	1		
	成人看護方法論Ⅱ(慢性期)②	3	1		
	成人看護方法論Ⅲ(終末期・がん看護)	3	1		
	成人看護実習Ⅰ(急性期看護実習)	3・4	3		
	成人看護実習Ⅱ(慢性期看護実習)	3・4	3		
	高齢者看護学概論	1	1		
	高齢者保健活動論	2	1		
	高齢者看護方法論①	2	1		
	高齢者看護方法論②	3	1		
	高齢者看護実習Ⅰ(高齢者基礎実習)	2	1		
高齢者看護実習Ⅱ(高齢者援助実習)	3・4	3			



授業科目	配当学年	単位数		備考	
		必修	選択		
看護の理論と方法 ソーシャルライフと看護	在宅看護概論	2	1		
	在宅看護方法論①	2	1		
	在宅看護方法論②	3	1		
	在宅看護実習	3・4	2		
	精神看護学概論	2	1		
	精神看護方法論①	2	1		
	精神看護方法論②	3	1		
	精神看護実習	3・4	2		
	公衆衛生看護学概論	2	1		
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	2	2		
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	3	2		
	学校・産業保健活動論	3	1		
	地域生涯保健活動論	3	2		
	地域健康危機管理論	4	1		
	地域ケアシステム論	4	1		
	公衆衛生看護実習Ⅰ	3	1		
	公衆衛生看護実習Ⅱ	4	2		
	産業看護実習	3・4	2		
	保健看護の統合と発展	保健看護の統合	チームケア	4	1
感染看護			4	1	
ターミナルケア			4	1	
救命救急看護			4	1	
看護総合実習			4	2	
保健看護の発展		看護研究の原理と方法	3	1	
		看護研究	4	2	
		医療と看護管理	4	1	
		医療と看護政策	4	1	
		国際保健	4	1	
医療におけるリスクマネジメント	4	1			
合 計				総単位130単位以上	

国際教養学部

別表第7(1) 教育課程

	授業科目	配当 年次	単位数			備考	
			必修	選択 必修	選択		
共通科目	国際教養概論～グローバル市民を目指して～	1前	2				
	基礎演習(プレゼンテーション)	1前	1				
	基礎演習(ファシリテーション)	1後	1				
	文章表現法・論文レポートの書き方	1前	2				
	スポーツ理論・実技Ⅰ	1・2前			1		
	スポーツ理論・実技Ⅱ	1・2後			1		
	野外スポーツ実習(スキー・カヤック)	1・2集中			1		
国際英語科目	Interactive International English Ⅰ	1前	4				
	Interactive International English Ⅱ	1後	4				
	English for Global Citizenship Ⅰ	2前	4				
	English for Global Citizenship Ⅱ	2前	4				
	English for Global Citizenship Ⅲ	2後	4				
	English for Global Citizenship Ⅳ	2後	4				
	目的別英語科目	英語論文を書く	3前		2		選択必修 (4単位)
		英語を通して異文化コミュニケーションを学ぶ	3前		2		
		英語で生物	3前		2		
		英語でスポーツ	3前		2		
		医療の英語(基礎)	3前		2		
		医療の英語(応用)	3後		2		
		看護の英語	3後		2		
		第二言語の習得	3後		2		
外国語教育科目	第一外国語科目	スペイン語初級Ⅰ	1前		2	選択必修 (8単位以上) (西/仏/中か ら1つ選択)	
		スペイン語初級Ⅱ	1後		2		
		スペイン語中級Ⅰ	2前		2		
		スペイン語中級Ⅱ	2後		2		
		スペイン語上級Ⅰ	3前		2		
		スペイン語上級Ⅱ	3後		2		
	第二外国語科目	フランス語初級Ⅰ	1前		2		
		フランス語初級Ⅱ	1後		2		
		フランス語中級Ⅰ	2前		2		
		フランス語中級Ⅱ	2後		2		
		フランス語上級Ⅰ	3前		2		
		フランス語上級Ⅱ	3後		2		
		中国語初級Ⅰ	1前		2		
		中国語初級Ⅱ	1後		2		
		中国語中級Ⅰ	2前		2		
		中国語中級Ⅱ	2後		2		
		中国語上級Ⅰ	3前		2		
		中国語上級Ⅱ	3後		2		

授業科目	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎科目 日本と地域の理解	日本の理解A(日本文学)	1後	2		選択必修 (1単位以上)
	日本の理解B(伝統芸能)	1後	1		
	日本の理解C(文化・芸術)	2前	2		
	地域文化A(ヨーロッパ)	1後	2		選択必修 (1単位以上)
	地域文化B(中国・東南アジア)	1後	2		
	地域文化C(ロシア・スラブ圏)	2前	1		
	地域文化D(中東・アフリカ)	2前	1		
	地域文化E(中南米・オセアニア)	2後	2		
	英米文学概論	1前	2		
	アメリカ文学・文化Ⅰ	1前	2		選択必修 (2単位以上)
	アメリカ文学・文化Ⅱ	2前	2		
	イギリス文学・文化Ⅰ	1後	2		
	イギリス文学・文化Ⅱ	2後	2		
	世界の宗教と文化	1後		2	
	日本近現代史	1前		2	
	世界近現代史	1前		2	
	哲学	1後	2		選択必修 (2単位以上)
	倫理学	1後	2		
	論理学	2前	2		
	応用倫理学	2前		2	必修・選択必修を含む32単位以上
	音楽に親しむ	1後		2	
	社会学概論	1前	2		
	コミュニケーション概論	1前	2		
	社会調査法	1前		2	
	文化人類学	2前	2		
	公共と道徳	2後		2	
	家族とライフステージ	1後		2	
	比較日本社会論	2前		2	
	人権とジェンダー	2前		2	
	心の理解とカウンセリング	1後		2	
法と社会(日本国憲法)	1後		2		
現代日本経済論	1後		2		
事例で学ぶ国際ビジネス	2前		2		
経営学概論	1後		2		
国際化と日本の経営	2前		2		
日本と世界の社会保障	2前		2		
情報社会と人間	2前		2		

授業科目		配当 年次	単位数			備考
			必修	選択 必修	選択	
基盤科目	自然と科学の理解	数学で考える	1前	1		選択必修 (1単位以上)
		現代社会における物理学	1前	1		
		化学とその応用	1後	1		
		生命現象の科学	2前	2		
		科学史とイノベーション	1後		1	
		わかりやすい統計	1後	2		
	職業とキャリアの理解	使いこなす統計	2前		1	選択必修 (2単位以上)
		キャリアデザイン論	1前	2		
		職業選択と人材育成	1後		2	
		生涯学習論	2前	2		
		グローバル人材論	2前	2		
		人間関係論	2後		2	
		日本の文化と作法	1前		1	
		ICTリテラシー	1後		2	
キャリアデザイン演習Ⅰ	1前		1			
キャリアデザイン演習Ⅱ	1後		1			

必修・選択必修を含む32単位以上

授業科目	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
グローバル社会領域	グローバル社会概論	2後	2		
	グローバリゼーション論	3前		2	
	グローバル社会とスポーツ	3前		2	
	グローバル社会における文化	3後		2	
	多文化共生を考える(多文化社会論)	3前		1	
	グローバル社会における人口問題	3後		1	
	世界の食糧問題	3後		1	
	世界の人権問題	3前		1	
	地球環境論	3前		2	
	持続可能な社会(サステナビリティ)	3前集中		2	
	開発社会論	3前		1	
	国際関係論	2後		2	
	国際紛争とメディア	3後		2	
	国際関係とボランティア	4前		2	
	国際救護論	4前		1	
	国際感染症	3後		1	
	国際組織論	4前		1	
	国際社会間での移動と健康	3前集中		2	
	地域社会と健康	3前		2	
	健康社会を築いた日本の歩み	3後		1	
異文化コミュニケーション領域	異文化コミュニケーション概論	2後	2		■から4単位以上 △から4単位以上
	コミュニケーションから見る異文化交流史	△ 2後	2		
	行為としてのことば(語用論)	■ 3前	2		
	言語と文化	3前		2	
	対人・組織コミュニケーション	3前		2	
	非言語コミュニケーション	3前		2	
	ことばと社会(社会言語学)	3前		2	
	言語と人間(言語人類学)	△ 3後	2		
	環境と人間(環境コミュニケーション)	3後		2	
	文化としての記号(文化記号論)	△ 3後	2		
	文化と認知	3後		2	
	コミュニケーション(通訳)	3前		2	
	コミュニケーション(翻訳)	■ 3前	2		
	コミュニケーション(医療)	3後		2	
	文化を訳す	■ 4前	2		
	英語翻訳実践	4前		1	
	英語通訳実践	4前		1	
	コミュニケーションワークショップA	4後		1	
コミュニケーションワークショップB	4後		1		

自己が選択する領域から16単位以上  
必修・選択必修を含む50単位以上

授業科目	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
展開科目 グローバルヘルスサービス領域	グローバルヘルスサービス概論	2後	2		自己が選択する領域から16単位以上 必修・選択必修を含む50単位以上
	生命倫理と医療倫理	2後		1	
	医療人類学	3前集中		1	
	生きている仕組み	2後		2	
	ライフサイクルの理解～誕生から発達・老化まで～	2後		2	
	病気の仕組み	3前		2	
	健康と栄養・運動	3前		2	
	身体運動論	3後		1	
	グローバルヘルスにおけるヘルスケアの役割	3前		2	
	ヘルスサービスと経済	3後		2	
	科学技術の進歩と知的財産権の基礎	4後		1	
	グローバル社会と健康	3前		2	
	健康教育	3前		2	
	ヘルスプロモーション	3後		1	
	健康と情報管理・活用	3後		1	
	ヘルスサービスマネジメント	4前		1	
	ヘルスイノベーションと起業	4前		1	
	演習	グローバル市民演習(基礎)Ⅰ	3前	2	
グローバル市民演習(基礎)Ⅱ		3後	2		
グローバル市民演習(発展)Ⅰ		4前	2		
グローバル市民演習(発展)Ⅱ		4後	2		
キャリア支援プログラム	グローバルキャリアの理解Ⅰ	3前		2	
	グローバルキャリアの理解Ⅱ	3後		2	
関連科目	英語学Ⅰ	1前		2	基礎科目内、選択科目に単位充当
	英語学Ⅱ	1後		2	
	英語学Ⅲ	2前		2	
	現代教育学	1後		2	
	英語音声学	2前		2	
	発達心理学	2後		2	
合計					総単位124単位以上

別表第7(2) 教科に関する科目(英語)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当 学年	単位 数	
英語学		<u>英語学Ⅰ</u>	1	2	必修
		英語学Ⅱ	1	2	必修
		英語学Ⅲ	2	2	必修
		第二言語の習得	3	2	必修
		英語音声学	2	2	必修
		行為としてのことば(語用論)	3	2	選択
英米文学		<u>英米文学概論</u>	1	2	必修
		アメリカ文学・文化Ⅰ	1	2	選択必修
		アメリカ文学・文化Ⅱ	2	2	
		イギリス文学・文化Ⅰ	1	2	選択必修
		イギリス文学・文化Ⅱ	2	2	
英語コミュニケーション		<u>コミュニケーション概論</u>	1	2	必修
		コミュニケーション(翻訳)	3	2	必修
		文化を訳す	4	2	必修
異文化理解		<u>異文化コミュニケーション概論</u>	2	2	必修
		言語と人間(言語人類学)	3	2	選択必修 4単位以上を選択
		文化としての記号(文化記号論)	3	2	
		コミュニケーションから見る異文化交流史	2	2	
必修・選択必修を含む28単位以上					
※下線付き科目は一般的包括的な内容の科目					

注) 教育職員免許状を取得しようとする者は、次の科目を修得しなければならない。

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位 数	授業科目	配当 学年	単位 数	
日本国憲法	2	法と社会(日本国憲法)	1・2	2	必修
体育	2	スポーツ理論・実技Ⅰ	1	1	必修
		スポーツ理論・実技Ⅱ	1	1	必修
外国語コミュニケーション	2	英語を通して異文化コミュニケーションを学ぶ	3	2	必修
情報機器の操作	2	ICTリテラシー	1	2	必修

別表第7(3) 教職に関する科目(英語)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	最低 単位	授業科目	配当 学年	単位 数	
教職の意義等に関する科目	2 (2)	教職概論	1	2	必修
教育の基礎理論に関する科目	6 (6)	教育原理	1	2	必修
		教育心理学	2	2	選択必修
		発達心理学	2	2	
		教育社会学	2	2	選択必修
		学校経営論	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	12 (6)	教育課程論	2	2	必修
		英語科指導法Ⅰ	3	2	必修
		英語科指導法Ⅱ	3	2	必修
		英語科指導法Ⅲ	2	2	選択 ※中学校免許取得希望者は必修 (中高両免希望者含む)
		英語科指導法Ⅳ	2	2	選択 ※中学校免許取得希望者は必修 (中高両免希望者含む)
		道德教育の理論と実践	3	2	必修 ※中学校免許取得希望者は必修 (中高両免希望者含む)
		特別活動論	2	2	必修
		教育の方法と技術	3	2	必修
生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目	4 (4)	生徒指導・進路指導論	2	2	必修
		教育相談	3	2	必修
教育実習	5 (3)	教育実習Ⅰ	4	4	必修 ※教育実習 中学校免許取得希望者はⅠを履修すること(中高両免希望者含む) 高校免許のみ取得希望者はⅡを履修すること
		教育実習Ⅱ	4	2	
		教育実習事前・事後指導	3~4	1	
教職実践演習	2 (2)	教職実践演習(中・高)	4	2	必修

※中免のみ、中高両免許希望者は31単位以上、高校免許のみ希望者は23単位以上を必修とする。

※中学校教諭1種免許状を取得する場合、介護等体験を必修とする。



別表第7(4) 教科又は教職に関する科目

免許法施行規則の規定 科目	本学開講授業科目			備考
	授業科目	配当 学年	単 位 数	
教科又は教職に関する科目	現代教育学	1	2	選択 高校免許のみ取 得希望者は必修
	公共と道徳	2	2	

※『教科又は教職に関する科目』の要件を満たすため、上記の科目の他、『教科に関する科目』『教職に関する科目』から、取得最低単位数を超える科目について、中学校免許状取得希望の学生は8単位、高等学校免許状取得希望の学生は16単位へ読み替える。

保健医療学部 別表第8(1) 教育課程(理学療法学科)

授業科目		配当 年次	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎分野	人間科学系	現代社会と倫理	1		2	6単位以上 (必修2単位含む)
		心理と行動	1		2	
		社会学概論	1		2	
		人間関係論(コミュニケーション論)	1	2		
		法と社会(日本国憲法)	1		2	
		人権とジェンダー	1		2	
		社会保障制度と医療経済	2		2	
		世界と日本現代史	2		2	
	自然科学系	基礎化学	1		1	6単位以上
		基礎生物学	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		基礎数学	1		1	
		情報科学	1		1	
		統計学	1		2	
		生化学	1		2	
生命現象の科学		1		2		
言語とスポーツ系	英語 I	1	2		10単位以上 (必修6単位含む)	
	英語 II	1	2			
	英語表現 I	2		2		
	英語表現 II	2		2		
	医療英語	2		2		
	中国語 I	1・2		2		
	中国語 II	1・2		2		
	フランス語 I	1・2		2		
	フランス語 II	1・2		2		
	国語表現法	1		2		
	スポーツ理論・実技	1	1			
	スポーツ健康運動方法論	1	1			
	野外スポーツ実習 I (サマー)	1		1		
	野外スポーツ実習 II (ウインター)	1		1		
総合	フレッシュャーズゼミナール	1	2		必修2単位	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	1	2		必修15単位
		解剖学 II	1	2		
		解剖学実習 I	1	1		
		解剖学実習 II	1	1		
		生理学 I	1	2		
		生理学 II	1	2		
		生理学実習	2	1		
		運動学	1	2		
		運動学実習	2	1		
		人間発達学	2	1		

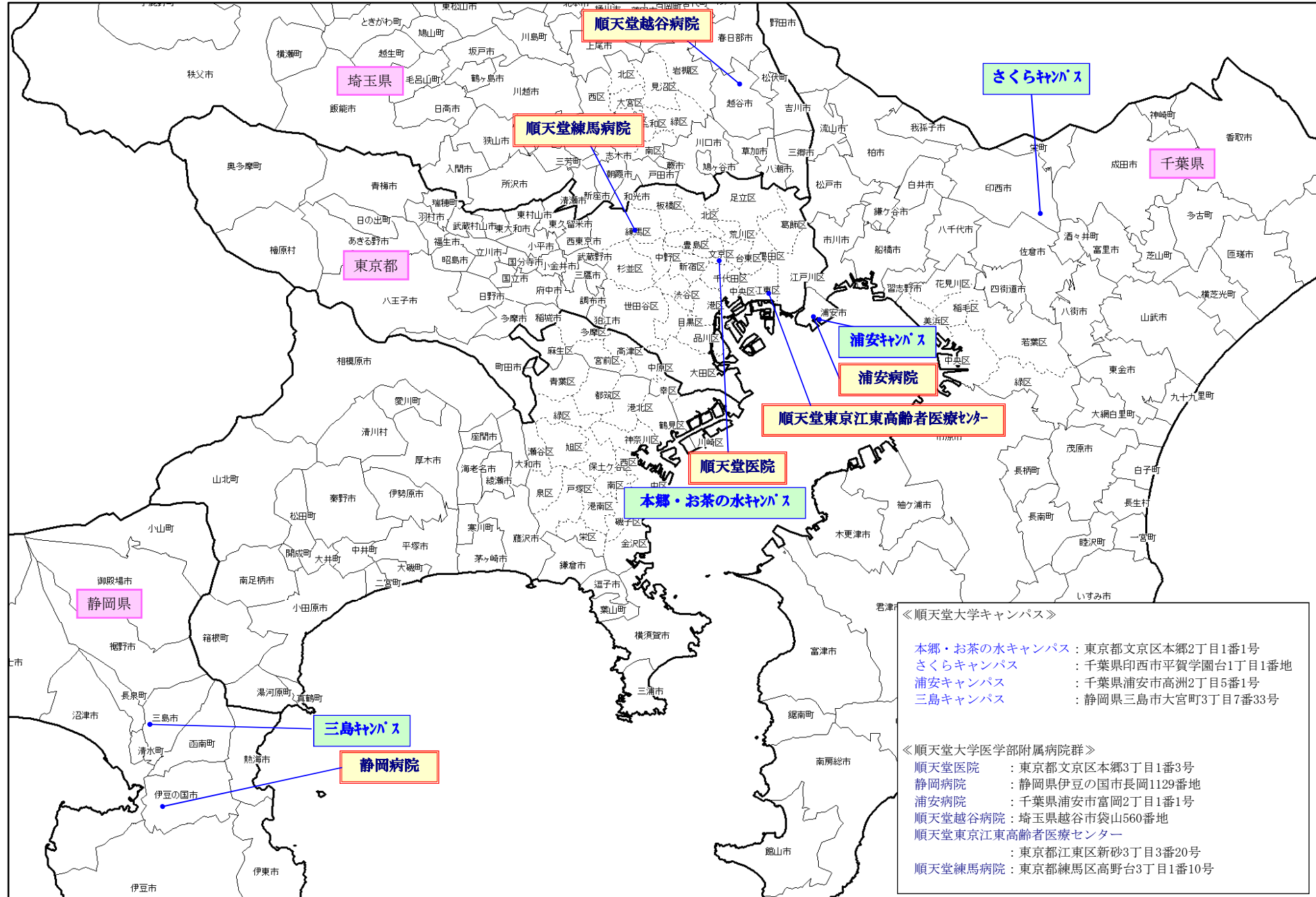
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救命救急学	1	1	必修17単位
	臨床心理学	2	1	
	カウンセリング論	2	1	
	病理学概論	2	1	
	外科学	2	1	
	整形外科学	2	2	
	脳神経外科学	2	1	
	内科学	2	2	
	精神医学	2	1	
	神経内科学	2	2	
	小児科学	2	1	
	感染症・免疫学	3	1	
薬理学	3	1		
栄養代謝学	3	1		
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	2	2	必修6単位
	医療倫理論	3	1	
	医療安全管理学	3	1	
	地域包括マネジメント論	3	1	
	チーム医療論	3	1	
基礎理学療法学	理学療法概論	1	2	必修9単位
	日常生活活動学	1	2	
	日常生活活動学実習	2	1	
	理学療法基礎ゼミナール	2	2	
	理学療法管理学	3	2	
理学療法評価学	検査・測定学	1	2	必修7単位
	検査・測定学演習	2	1	
	運動療法評価学	2	2	
	運動療法評価学実習	2	1	
	理学療法画像評価学	3	1	
専門分野 理学療法治療学	物理療法学	2	2	24単位 (必修20単位含む)
	物理療法学実習	2	1	
	運動器系理学療法学	2	2	
	運動器系理学療法学実習	2	1	
	神経系理学療法学	2	2	
	神経系理学療法学実習	3	1	
	内部障害系理学療法学	2	2	
	内部障害系理学療法学実習	3	1	
	発達障害系理学療法学	3	2	
	スポーツ理学療法学	3	2	
	義肢装具学	3	2	
	義肢装具学演習	3	1	
	リハビリテーション工学	3	1	
	発達障害系理学療法学演習	3	1	
	スポーツ理学療法学演習	3	1	
	関節障害理学療法学演習	3	1	
認知神経理学療法学演習	3	1		

	急性期理学療法演習	3		1	
	高齢者理学療法演習	3		1	
療 法 学	地域理学療法Ⅰ	3	2		必修4単位
	地域理学療法Ⅱ	3	2		
臨 床 実 習	臨床実習Ⅰ(見学)	1	1		必修20単位
	臨床実習Ⅱ(検査・測定)	2	1		
	臨床実習Ⅲ(評価)	3	5		
	臨床実習Ⅳ(インターン)	4	12		
	臨床実習Ⅴ(地域)	4	1		
総 合 領 域	理学療法研究法	3	1		必修6単位
	理学療法ゼミナール	3	2		
	卒業研究	4	2		
	理学療法学セミナー	4	1		
合計			114	49	総単位132単位以上

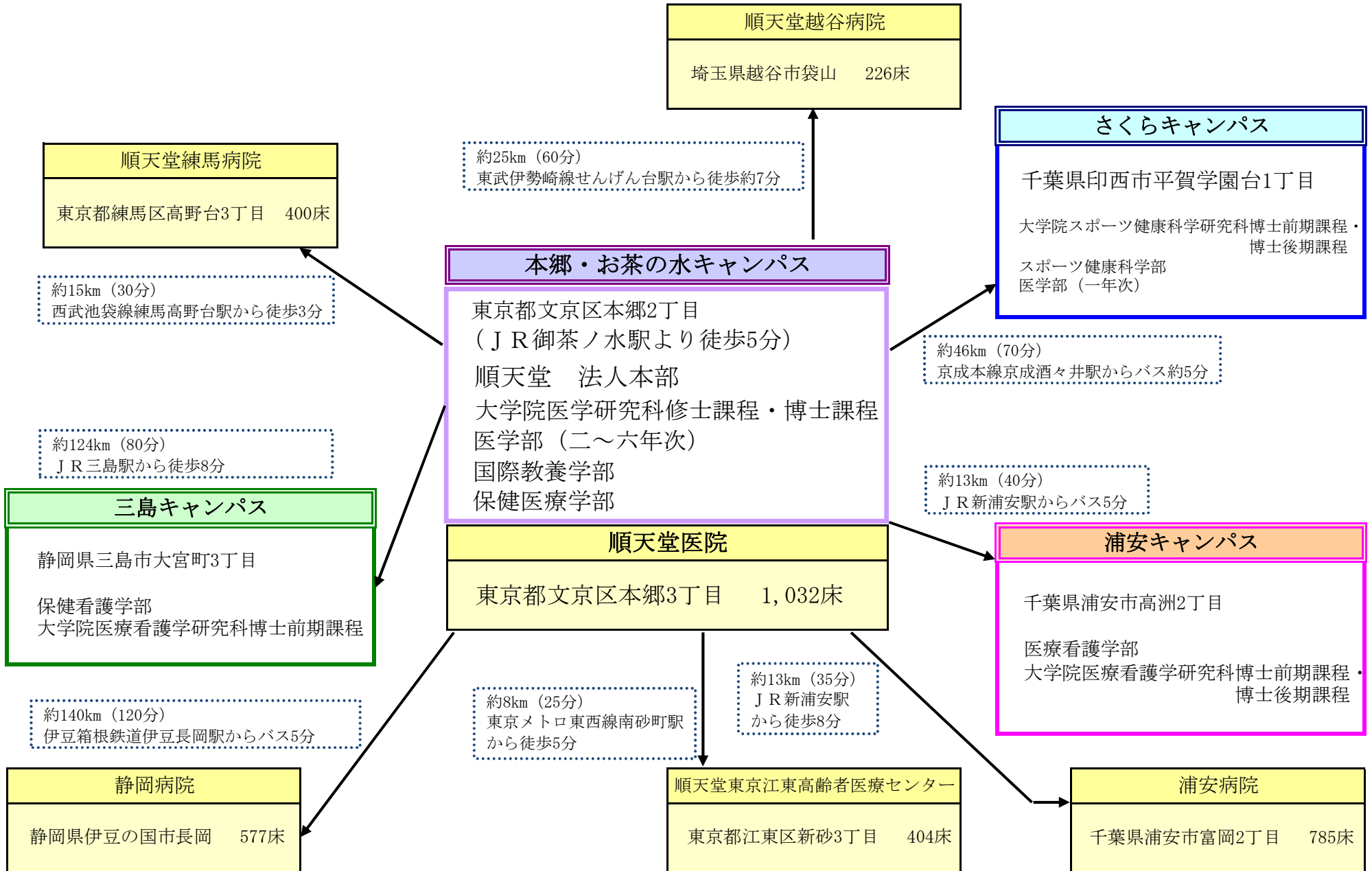
## 学校法人順天堂 設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
順天堂大学				順天堂大学				
医学部				医学部				
医学科	105	-	630	医学科	<u>104</u>	-	<u>629</u>	定員変更(△1) 平成31年度入学定員は 認可申請時点(6月)の 人数を記載
スポーツ健康科学部				スポーツ健康科学部				
スポーツ科学科	250	-	1,000	スポーツ科学科	250	-	1,000	
スポーツマネジメント学科	80	-	320	スポーツマネジメント学科	80	-	320	
健康学科	80	-	320	健康学科	80	-	320	
医療看護学部				医療看護学部				
看護学科	200	-	800	看護学科	200	-	800	
保健看護学部				保健看護学部				
看護学科	120	-	480	看護学科	120	-	480	
国際教養学部				国際教養学部				
国際教養学科	240	-	960	国際教養学科	240	-	960	
保健医療学部				保健医療学部				
理学療法学科	120	-	480	理学療法学科	120	-	480	
診療放射線学科	120	-	480	診療放射線学科	120	-	480	
計	1,315		5,470	計	<u>1,314</u>		<u>5,469</u>	
順天堂大学大学院				順天堂大学大学院				
大学院医学研究科				大学院医学研究科				
医科学専攻(修士課程)	30	-	60	医科学専攻(修士課程)	30	-	60	
医学専攻(博士課程)	160	-	640	医学専攻(博士課程)	160	-	640	
大学院スポーツ健康科学研究科				大学院スポーツ健康科学研究科				
スポーツ健康科学専攻(博士前期課程)	61	-	122	スポーツ健康科学専攻(博士前期課程)	61	-	122	
スポーツ健康科学専攻(博士後期課程)	10	-	30	スポーツ健康科学専攻(博士後期課程)	10	-	30	
大学院医療看護学研究科				大学院医療看護学研究科				
看護学専攻(博士前期課程)	20	-	40	看護学専攻(博士前期課程)	20	-	40	
看護学専攻(博士後期課程)	10	-	30	看護学専攻(博士後期課程)	10	-	30	
計			922	計			922	

○ 順天堂大学 キャンパス及び医学部附属病院配置図



# 学校法人 順天堂 所在等配置図

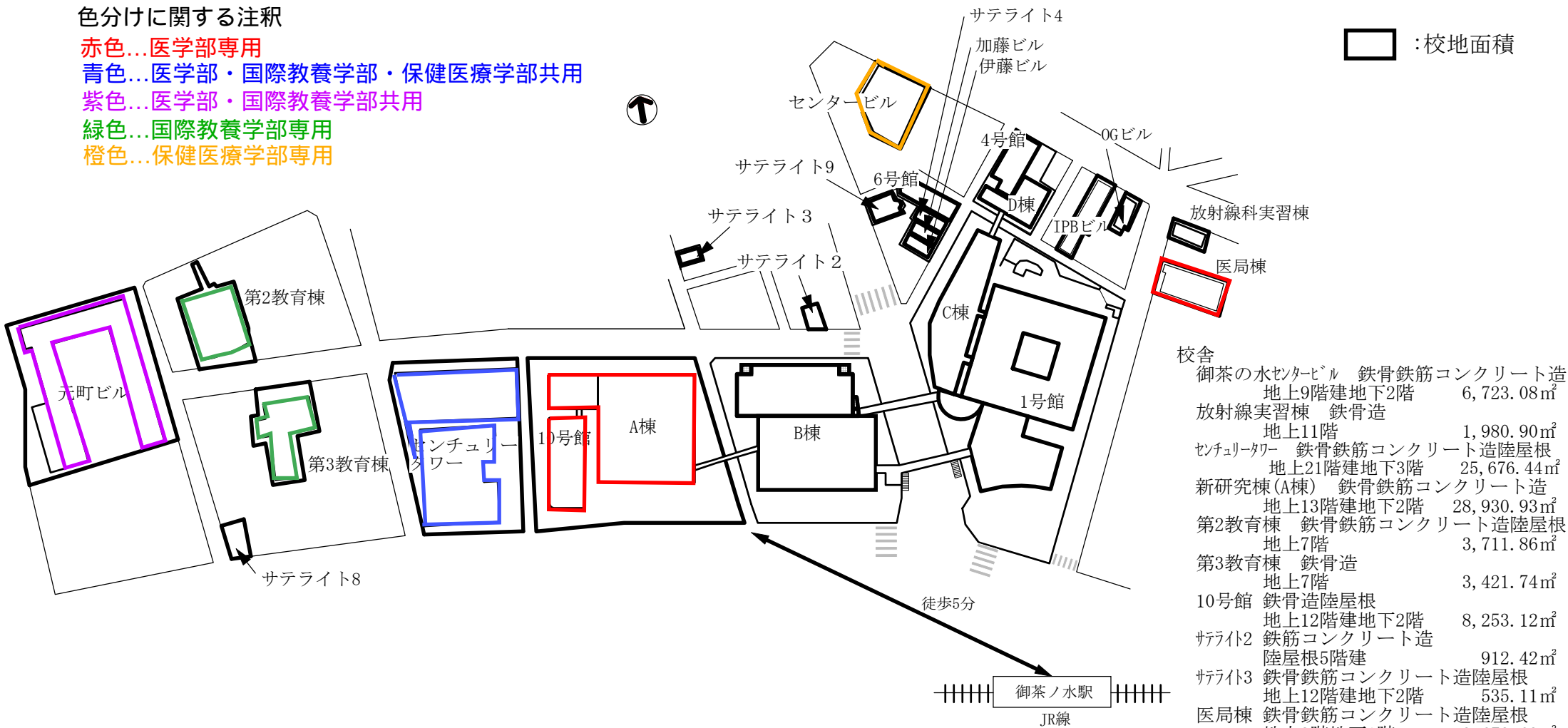


# 本郷・お茶の水キャンパスの校地・校舎の配置図の概要

## 色分けに関する注釈

- 赤色...医学部専用
- 青色...医学部・国際教養学部・保健医療学部共用
- 紫色...医学部・国際教養学部共用
- 緑色...国際教養学部専用
- 橙色...保健医療学部専用

□ : 校地面積



校舎		
御茶の水センタービル	鉄骨鉄筋コンクリート造	地上9階建地下2階 6,723.08㎡
放射線実習棟	鉄骨造	地上11階 1,980.90㎡
センチュリータワー	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根	地上21階建地下3階 25,676.44㎡
新研究棟(A棟)	鉄骨鉄筋コンクリート造	地上13階建地下2階 28,930.93㎡
第2教育棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根	地上7階 3,711.86㎡
第3教育棟	鉄骨造	地上7階 3,421.74㎡
10号館	鉄骨造陸屋根	地上12階建地下2階 8,253.12㎡
サテライト2	鉄筋コンクリート造	陸屋根5階建 912.42㎡
サテライト3	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根	地上12階建地下2階 535.11㎡
医局棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根	地上8階地下1階 3,672.62㎡
その他建物		4,863.47㎡

附属病院		
1号館	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根	地上16階建地下3階 54,144.93㎡
4号館	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根	地上8階建地下1階 2,943.55㎡
B棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根	地上21階地下3階 41,752.30㎡
C棟	鉄骨造陸屋根	地上8階建地下2階 8,102.84㎡
D棟	鉄骨造陸屋根	地上9階地下1階 2,616.23㎡
その他		8,111.46㎡

【保有】	単位(㎡)		
	大学	病院	計
敷地	17,760.51	15,040.87	32,801.38
校地	13,460.73	9,111.72	22,572.45
運動場用地	0	0	0
その他	4,299.78	5,929.15	10,228.93
校舎	88,681.69	0	88,681.69
建物	13,628.82	117,671.31	131,300.13

【借用】	単位(㎡)		
	大学	病院	計
敷地	0	1,143.10	1,143.10
校地	0	0	0
運動場用地	0	0	0
その他	0	1,143.10	1,143.10
校舎	5,708.85	0	5,708.85
建物	121.94	0	121.94

順天堂大学 本郷キャンパス  
医学部附属順天堂医院

所在地：東京都文京区本郷



# さくらキャンパスの校地・校舎の配置図の概要



バス利用5分



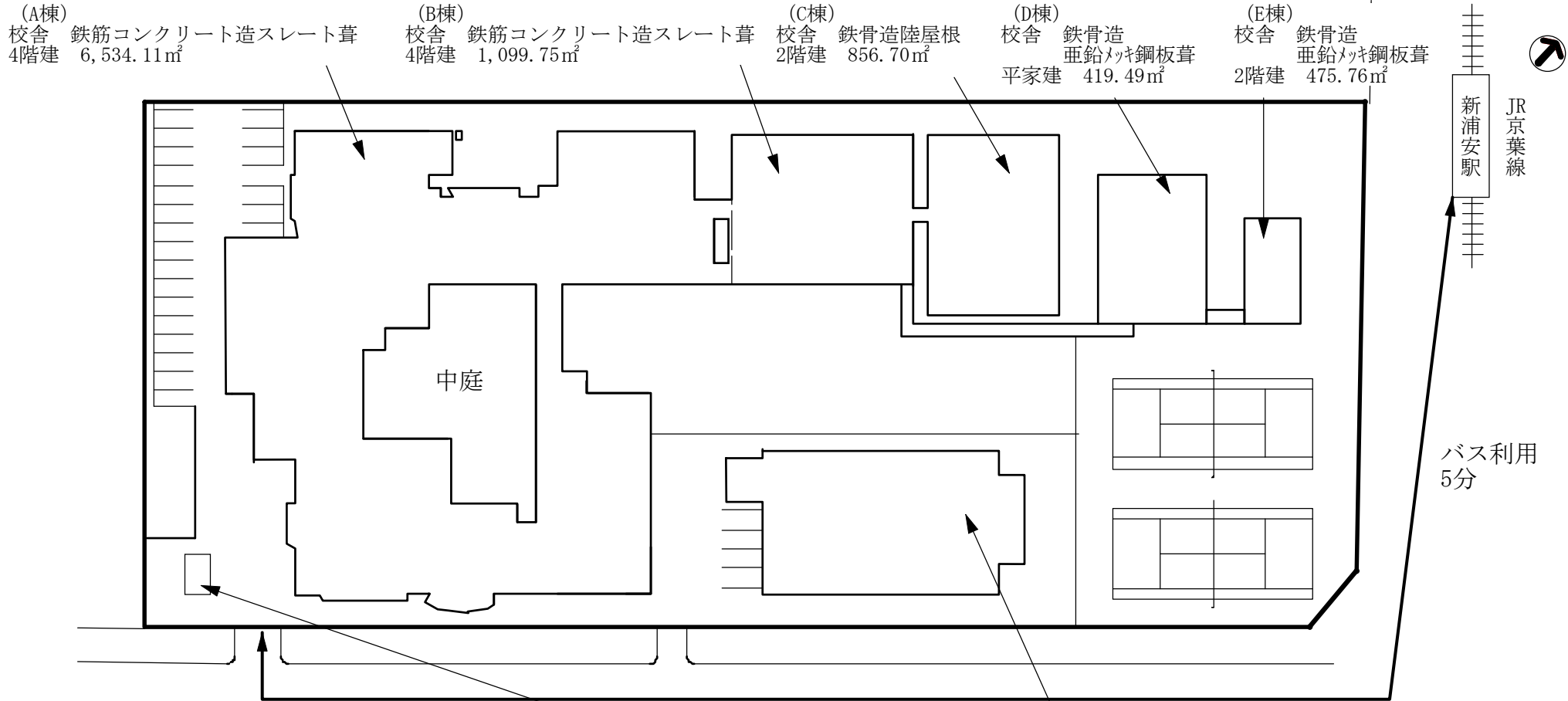
【保有】		【借用】	
	単位(㎡)		単位(㎡)
敷地	220,687.54	敷地	0
校地	64,803.29	校地	0
運動場用地	128,229.48	運動場用地	0
その他	27,654.77	その他	0
校舎	14,220.84	校舎	0
建物	29,899.59	建物	0

色分けに関する注釈  
青色...医学部・スポーツ健康科学部共用

順天堂大学さくらキャンパス  
所在地：千葉県印西市

□ : 校地面積

# 浦安キャンパスの校地・校舎の配置図の概要



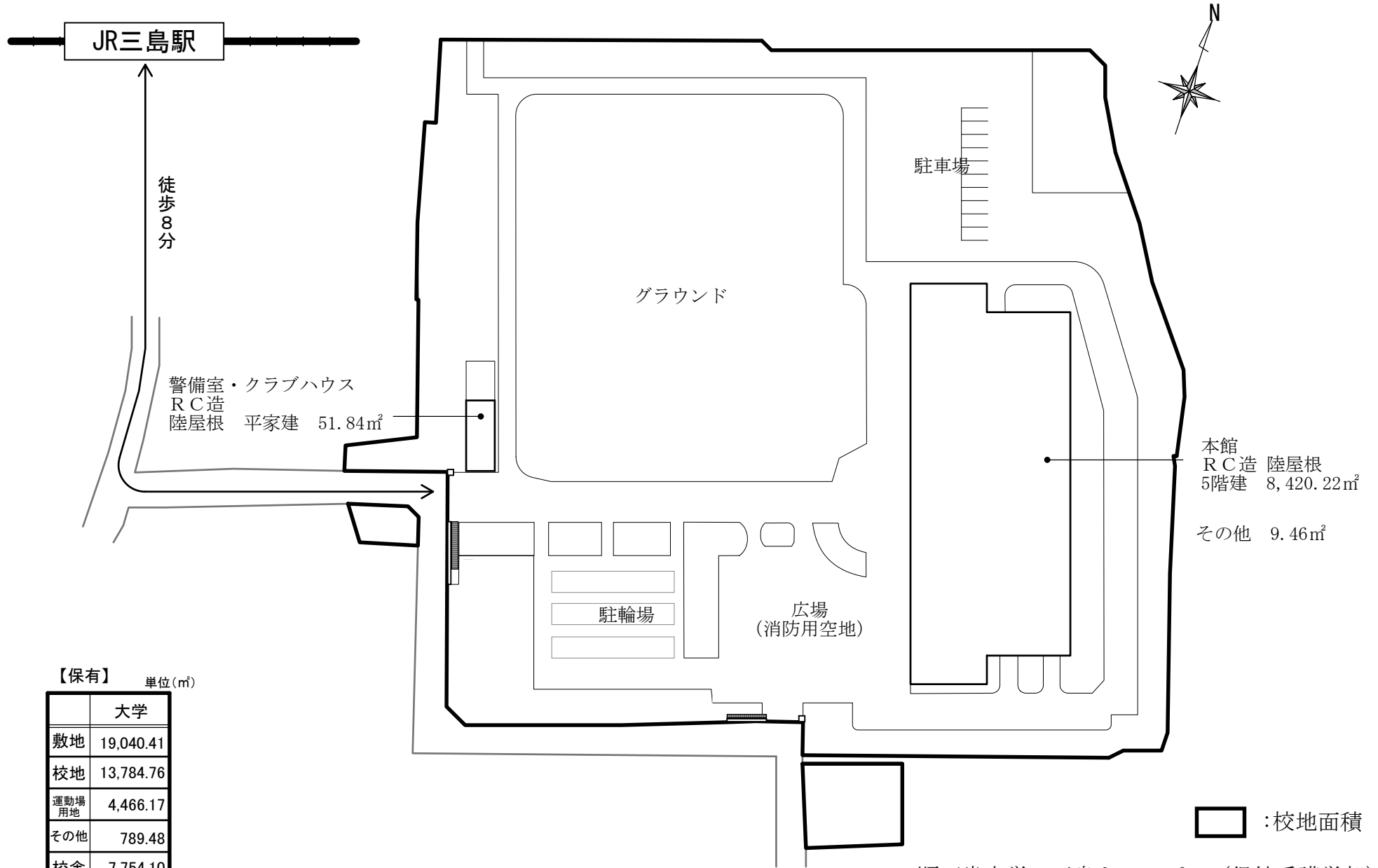
【保有】 単位(㎡)

大学	
敷地	12,003.00
校地	7,992.00
運動場用地	4,011.00
その他	0
校舎	9,413.55
建物	763.27

□ :校地面積

順天堂大学浦安キャンパス  
 (順天堂大学医療看護学部)  
 (順天堂大学大学院医療看護学研究科)  
 所在地：千葉県浦安市高洲

# 三島キャンパスの校地・校舎の配置図の概要



警備室・クラブハウス  
R C造 陸屋根 平家建 51.84㎡

本館  
R C造 陸屋根  
5階建 8,420.22㎡  
その他 9.46㎡

【保有】 単位(㎡)

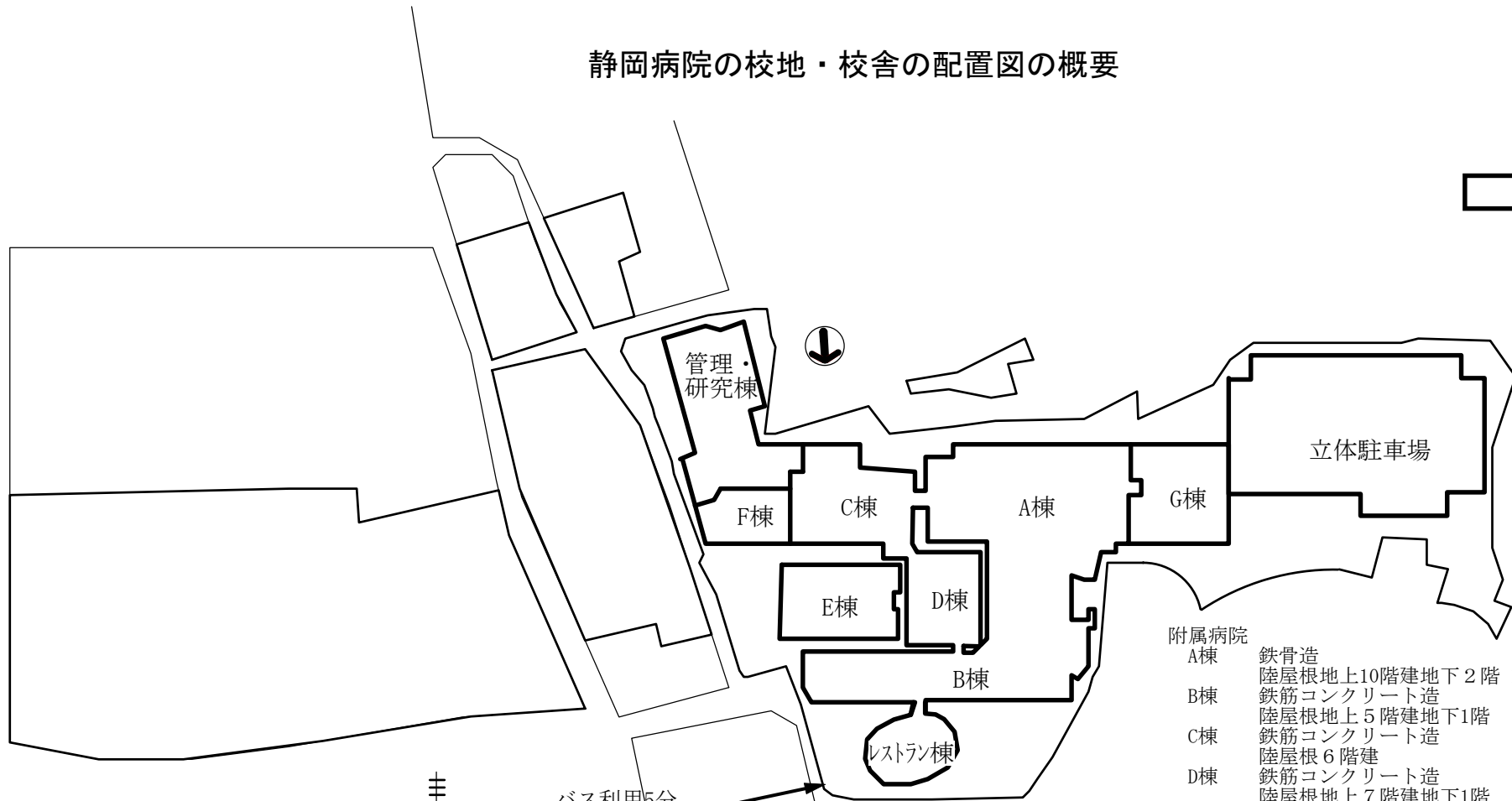
大学	
敷地	19,040.41
校地	13,784.76
運動場用地	4,466.17
その他	789.48
校舎	7,754.10
建物	727.42

□ : 校地面積

順天堂大学 三島キャンパス (保健看護学部)  
所在地：静岡県三島市大宮町

# 静岡病院の校地・校舎の配置図の概要

□ :校地面積



伊豆箱根鉄道  
伊豆長岡駅

バス利用5分

【保有】 単位(m<sup>2</sup>) 【借用】 単位(m<sup>2</sup>)

病院	
敷地	24,494.06
校地	4,877.86
運動場用地	0
その他	19,616.20
校舎	0
建物	50,168.31

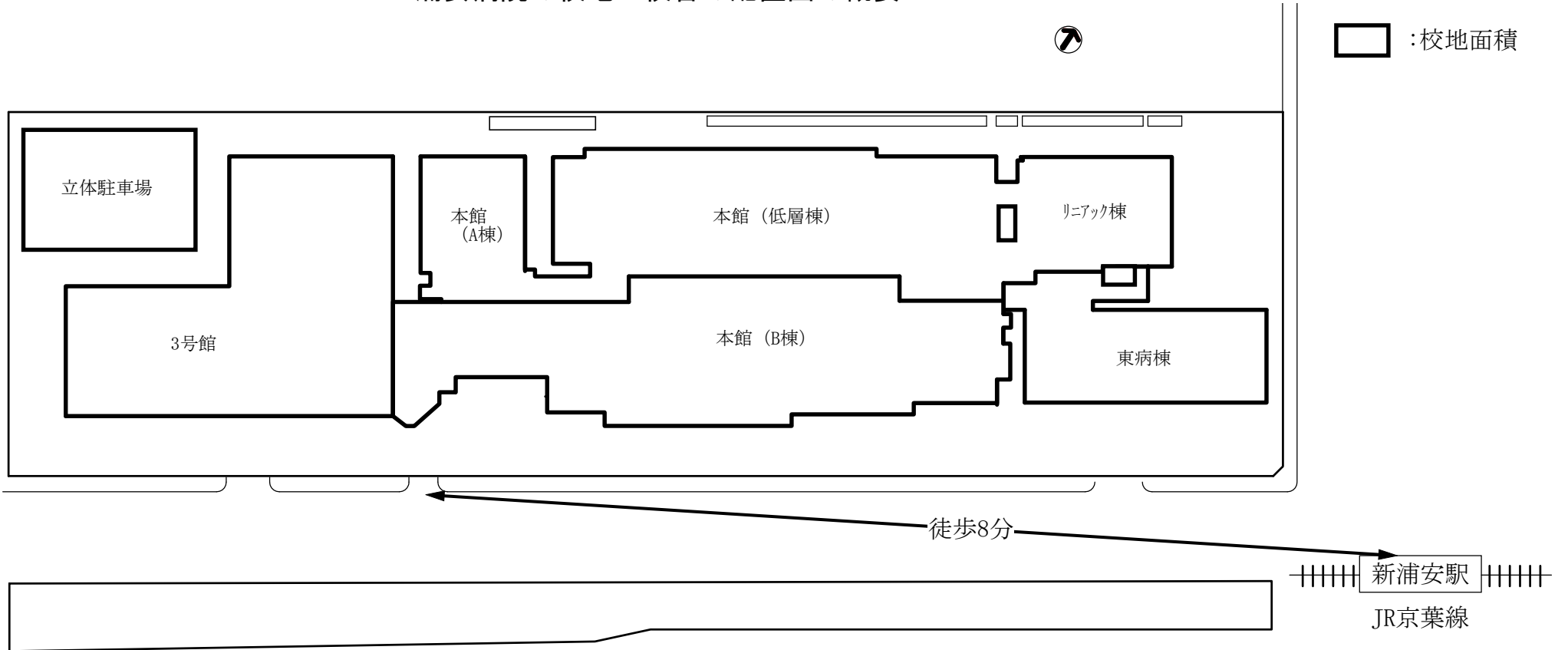
病院	
敷地	24,724.54
校地	622.90
運動場用地	0
その他	24,101.64
校舎	0
建物	18,222.20

附属病院

A棟	鉄骨造 陸屋根地上10階建地下2階	11,976.18m <sup>2</sup>
B棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根地上5階建地下1階	4,972.48m <sup>2</sup>
C棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根6階建	2,619.86m <sup>2</sup>
D棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根地上7階建地下1階	2,476.91m <sup>2</sup>
E棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根地上5階建地下1階	3,812.96m <sup>2</sup>
F棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地上6階建地下1階	1,951.19m <sup>2</sup>
G棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根地上9階建地下1階	5,602.33m <sup>2</sup>
管理 研究棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根地上5階建地下1階	3,731.31m <sup>2</sup>
レストラン棟	鉄骨造 陸屋根平家建	583.01m <sup>2</sup>
立体駐車場	鉄骨造 陸屋根地上9階建	11,970.39m <sup>2</sup>
マニホールド室		38.00m <sup>2</sup>
ヘリポート格納庫・物置		433.69m <sup>2</sup>
その他建物 (借用)		18,222.20m <sup>2</sup>

順天堂大学医学部附属静岡病院  
所在地：静岡県伊豆の国市長岡

# 浦安病院の校地・校舎の配置図の概要



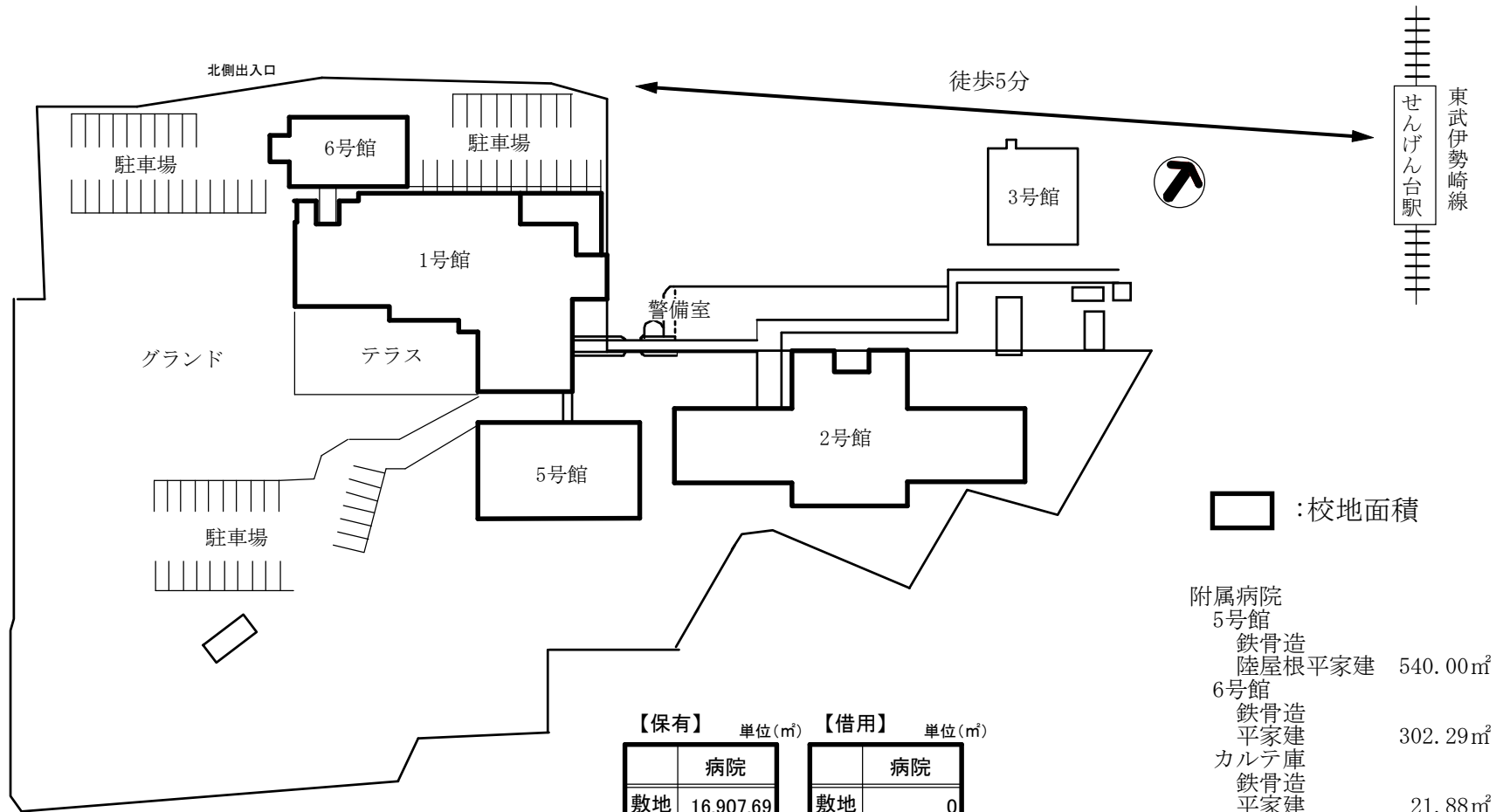
順天堂大学医学部附属浦安病院  
所在地：千葉県浦安市富岡

【保有】		【借用】	
	単位(m <sup>2</sup> )		単位(m <sup>2</sup> )
	病院		病院
敷地	28,837.03	敷地	4,079.00
校地	7,447.19	校地	0
運動場用地	0	運動場用地	0
その他	21,389.84	その他	4,079.00
校舎	0	校舎	0
建物	59,876.74	建物	9,227.93

附属病院

本館	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根合金メッキ鋼板葺き 地上9階建地下1階	50,794.64m <sup>2</sup>
立体駐車場	鉄骨造 地上2階塔屋1階	2,468.38m <sup>2</sup>
売店		66.70m <sup>2</sup>
眼科外来		99.09m <sup>2</sup>
校宅	鉄筋鉄骨コンクリート造	64.16m <sup>2</sup>
その他建物		6,383.77m <sup>2</sup>
その他建物 (借用)		9,227.93m <sup>2</sup>

## 順天堂越谷病院の校地・校舎の配置図の概要



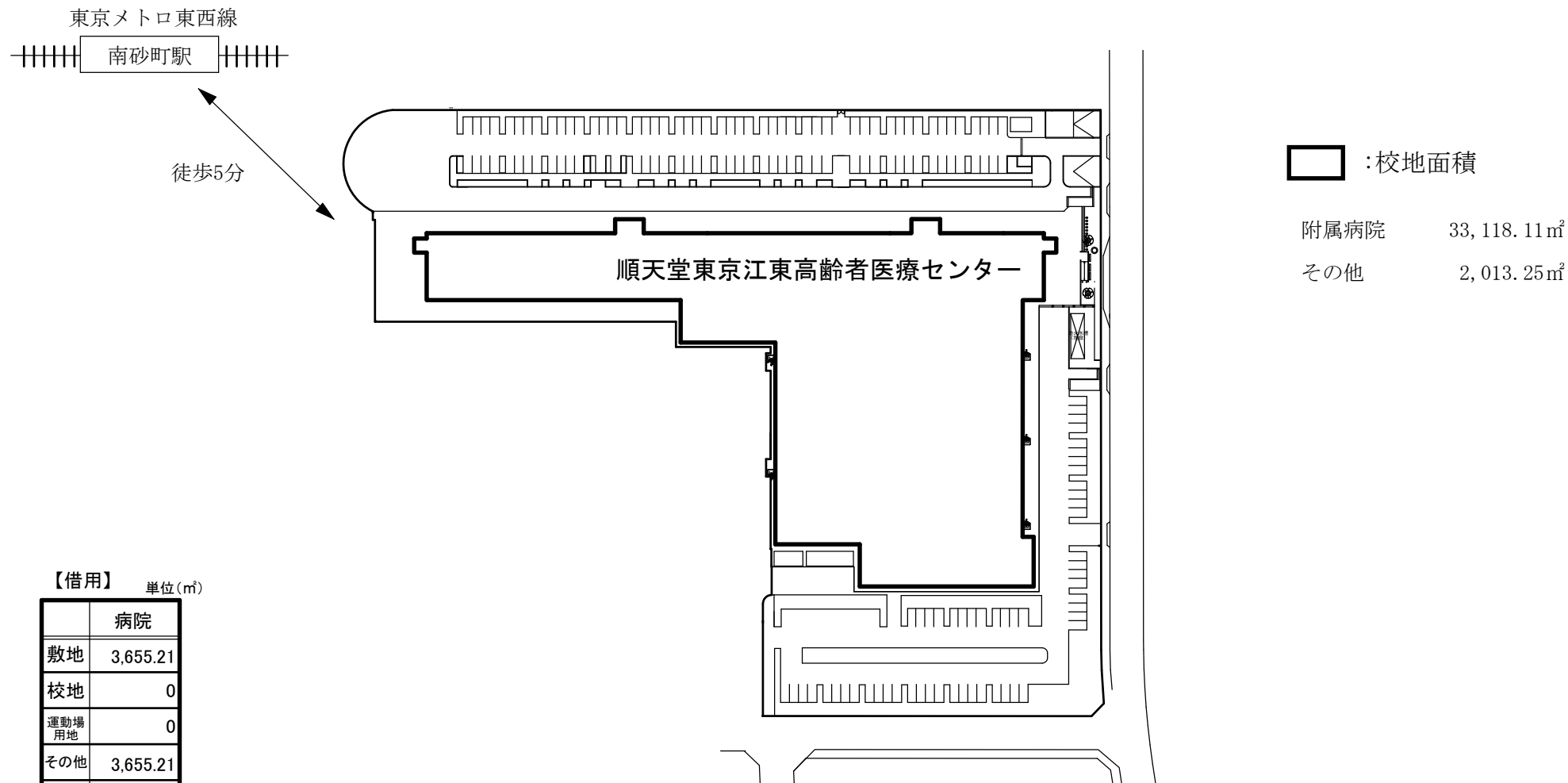
順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院  
所在地：埼玉県越谷市袋山

【保有】		【借用】	
	単位(m <sup>2</sup> )		単位(m <sup>2</sup> )
敷地	16,907.69	敷地	0
校地	3,325.73	校地	0
運動場用地	0	運動場用地	0
その他	13,581.96	その他	0
校舎	0	校舎	0
建物	874.11	建物	5,649.81

附属病院

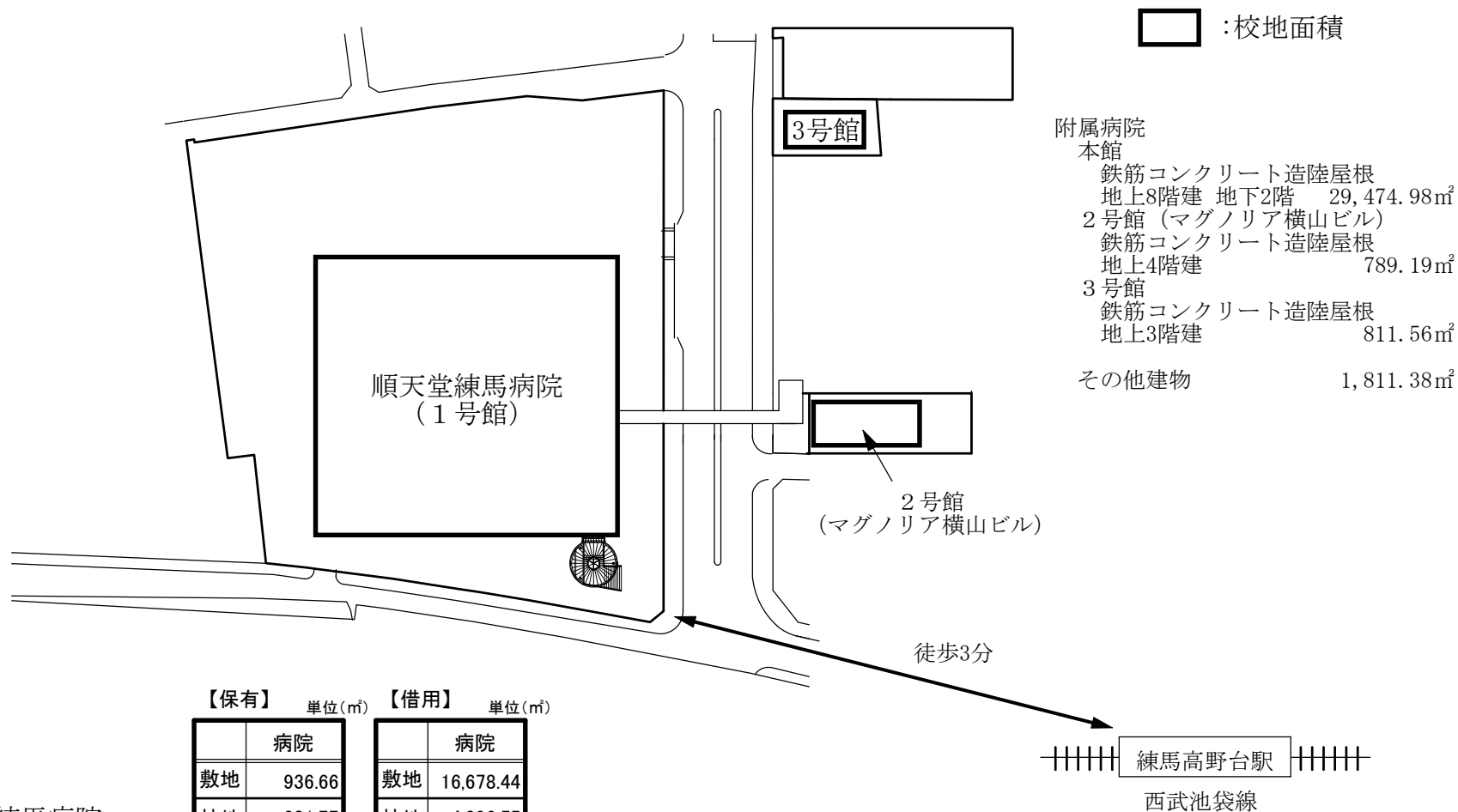
5号館	
鉄骨造	
陸屋根平家建	540.00m <sup>2</sup>
6号館	
鉄骨造	
平家建	302.29m <sup>2</sup>
カルテ庫	
鉄骨造	
平家建	21.88m <sup>2</sup>
警備室	
カラー鉄板葺	
木造平家建	9.94m <sup>2</sup>
その他建物	5,649.81m <sup>2</sup>

## 順天堂東京江東高齢者医療センターの校地・校舎の配置図の概要



順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター  
所在地：東京都江東区新砂

## 順天堂練馬病院の校地・校舎の配置図の概要



順天堂大学医学部附属練馬病院  
所在地：東京都練馬区高野台

【保有】		【借用】	
	単位(㎡)		単位(㎡)
敷地	936.66	敷地	16,678.44
校地	201.77	校地	4,896.55
運動場用地	0	運動場用地	0
その他	734.89	その他	11,781.89
校舎	0	校舎	0
建物	31,075.73	建物	1,811.38



○順天堂大学学則

昭和26年4月1日

規第26—2号

昭和27年4月1日

昭和29年9月1日

昭和31年4月1日

昭和34年4月1日

昭和36年4月1日

昭和37年4月1日

昭和38年4月1日

昭和39年4月1日

昭和43年4月1日

昭和44年4月1日

昭和45年4月1日

昭和46年4月1日

昭和47年4月1日

昭和47年11月29日

昭和49年4月1日

昭和50年10月29日

昭和51年4月1日

昭和51年7月28日

昭和53年1月1日

昭和53年12月1日

昭和55年4月1日

昭和56年4月1日

昭和57年4月1日

昭和58年10月1日

昭和59年10月1日

昭和60年4月1日

昭和60年7月1日

昭和61年4月1日

昭和62年4月1日  
昭和63年4月1日  
昭和63年5月1日  
平成元年4月1日  
平成2年5月1日  
平成3年4月1日  
平成3年7月1日  
平成3年10月1日  
平成4年4月1日  
平成5年4月1日  
平成6年4月1日  
平成6年8月1日  
平成8年4月1日  
平成9年4月1日  
平成11年4月1日  
平成12年4月1日  
平成13年4月1日  
平成14年4月1日  
平成15年4月1日  
平成16年4月1日  
平成17年4月1日  
平成18年4月1日  
平成19年4月1日  
平成19年6月1日  
平成20年4月1日  
平成21年4月1日  
平成21年10月1日  
平成22年4月1日  
平成23年4月1日  
平成24年4月1日  
平成25年4月1日

平成25年4月1日  
平成27年4月1日  
平成27年4月1日  
平成27年4月1日  
平成27年4月1日  
平成27年4月1日  
平成27年7月1日  
平成28年4月1日  
平成28年4月1日  
平成28年4月1日  
平成29年4月1日  
平成30年4月1日  
平成30年7月1日  
平成31年4月1日  
平成31年4月1日  
平成31年4月1日  
平成31年4月1日  
平成31年4月1日  
令和2年4月1日

## 第1章 通則

### 第1節 目的、使命及び自己点検・評価等

第1条 順天堂大学（以下「本学」という。）は教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学及び国際教養学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命とする。

2 本学は、学部、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別記の通り定める。

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、自己点検・評価委員会を設置し、本学における教育研究活動等の状況について、自

己点検及び評価を行うことに努めるものとする。

2 自己点検・評価委員会の組織及び運営に関する事項については、別に定める。

#### 第2節 学部学科の組織

第2条 本学は、次の学部をもって組織し、それぞれ次に示す学科を置く。

- (1) 医学部 医学科
- (2) スポーツ健康科学部 スポーツ科学科 スポーツマネジメント学科 健康学科
- (3) 医療看護学部 看護学科
- (4) 保健看護学部 看護学科
- (5) 国際教養学部 国際教養学科
- (6) 保健医療学部 理学療法学科 診療放射線学科

#### 第3節 教育課程

第3条 各学部の教育課程は、各学部規程に示す通りである。

#### 第4節 卒業及び学士の学位授与

第4条 学長は、医学部に6年以上、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部又は保健医療学部に4年以上在学し、各学部規程に定める基準に合格した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とし、卒業証書・学位記を授与する。

第5条 各学部卒業者には次に示す学士の学位を授与する。

- (1) 医学部 学士（医学）
- (2) スポーツ健康科学部 スポーツ科学科 学士（スポーツ科学）
- (3) スポーツ健康科学部 スポーツマネジメント学科 学士（スポーツマネジメント学）
- (4) スポーツ健康科学部 健康学科 学士（健康学）
- (5) 医療看護学部 学士（看護学）
- (6) 保健看護学部 学士（看護学）
- (7) 国際教養学部 学士（国際教養学）
- (8) 保健医療学部 理学療法学科 学士（理学療法学）
- (9) 保健医療学部 診療放射線学科 学士（放射線技術学）

2 学位については別に定めるところによる。

#### 第5節 修業年限、学年、学期及び休業日

第6条 修業年限は、医学部においては6年、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健

看護学部、国際教養学部及び保健医療学部においては4年とし、在学年限は、それぞれの修業年限の2倍を超えることはできない。

- 2 医学部、医療看護学部、保健看護学部及び保健医療学部における、同一学年の在学年限は2年とする。ただし、学長が特別の事情があると認める者については、各学部教授会の審議を経て、1年に限り延長を許可することができる。

第7条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第8条 学年を次の学期に区分する。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第9条 定期休業日は次の通りとする。

- (1) 日曜日、及び国民の祝日に関する法律に定める休日
- (2) 創立記念日 5月15日
- (3) 春季休業 3月21日から4月10日まで
- (4) 夏季休業 7月21日から9月10日まで
- (5) 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

春季・夏季及び冬季休業の期間については、都合により各学部において変更することができる。

- 2 臨時休業は、その都度学長又は学部長が定める。

第6節 入学、編入学、休学、転学、退学及び除籍

第10条 入学の時期は学年始めとする。

第11条 削除

第12条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学

入学資格検定に合格した者

- (7) 本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第13条 学長は、前条の資格を有する者について学力、人物、健康等に関する選考を行い、教授会の意見を聞いた上で、入学を許可する。

第14条 入学志願者は、各学部所定の次の書類に入学検定料を添えて指定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 削除
- (3) 出身学校の調査書 これを欠く場合には資格証明書及び成績証明書
- (4) 写真
- (5) その他必要と認める書類

2 入学検定料は医学部6万円、スポーツ健康科学部及び国際教養学部3万5千円、医療看護学部、保健看護学部及び保健医療学部3万円とする。

第15条 入学を許可された者は、指定期日までに本学所定の書類を提出し、入学金及び第8節に定める納入金を納めなければならない。この手続を行わないときは、入学許可を取り消すことがある。

2 入学金は医学部200万円、スポーツ健康科学部20万円、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部及び保健医療学部30万円とする。

3 既納の入学検定料、入学金は一切返還しない。

第15条の2 各学部に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当学年次に入学を許可することがある。

第15条の3 各学部に転部を志願する者があるときは、選考のうえ相当学年次に転部を許可することがある。この場合の出願資格、選出方法等については別に定める。

第16条 保証人は、第1保証人を父又は母、若しくは父母が保証人となり得ない場合は学費を支弁する人とし、第2保証人は、独立の生計を営む成年者で、必要に応じて第1保証人に代わり来校できる人でなければならない。

第17条 保証人は学生の在学中その一身に関する事項について一切の責任を負うものとする。

第18条 保証人の変更、転居など異動が生じたときは直ちに届出なければならない。

第19条 学生が病気その他やむを得ない事由によって、引続き3月以上修学することがで

きないときは、休学願を学長に提出し、その指示を受けなければならない。

第20条 休学しようとする者は、その理由を明記し、保証人連署の上願い出なければならない。病気による休学には診断書を必要とする。

第21条 本学において、特に必要があると認められた者には、休学を命ずることがある。

第22条 休学期間は引続き1年を超えることはできない。ただし、特別の事情がある者には、引続き学長の許可を得て更に1年ずつ2年間限り、期間を延長することがある。

2 休学期間の通算年限は、第6条に定める修業年限を超えることはできない。

3 休学期間は在学期間に算入しない。

4 休学者が3月以内に休学の事由が消滅したときは、休学の取消を学長に願い出ることができる。

第23条 休学の事由が消滅したときは、休学者は直ちに復学願を提出しなければならない。復学については、学長が指示を与える。

第24条 他の大学に転学を希望する者は、退学を許可された後にその手続を行わなければならない。

第25条 他の大学の学生で、本学に転学を志願する者には、願い出により欠員ある場合限り、各学部教授会の審議を経て転学を許可することがある。

2 転学時の手続は入学時に準ずる。

第26条 学生が病気その他やむを得ない事由によって、退学しようとするときは、保証人連署の上願い出で学長の許可を受けなければならない。

2 退学した者が再び入学を志願するときは、選考の上許可することがある。

第27条 次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

(1) 第31条に定める授業料及びその他の納入金の納入を怠り、督促してもなお納入しない者

(2) 第6条第1項に定める修業年限の2倍を超えてなお卒業できない者又は同条第2項に定める在学年限を超える者

(3) 第22条に定める休学期間を超えてなお就学できない者

(4) 長期にわたり行方不明の者

(5) 在学中に死亡した者

#### 第7節 出席及び欠席

第28条 学生は各授業科目につき所定の履修時間の3分の2以上出席しなければならない

い。

第29条 欠席者はその理由を速かに届出なければならない。

2 病気欠席7日以上に及ぶときは、医師の診断書を添えなければならない。

第30条 欠席届の日数は、引続き30日を超えてはならない。もし30日を経過してもなおその事由がやまないときは、そのつど改めて手続を取らなければならない。

#### 第8節 授業料及びその他の納入金

第31条 学生は、授業料、施設設備費、教育充実費及び実験実習費（以下、授業料及びその他の納入金という。）を4月1日から4月30日までに納入しなければならない。

ただし、事情により次のとおり分納することができる。

第1期 4月1日から4月30日まで半額以上

第2期 9月1日から9月30日までに残額

2 授業料は年額、次のとおりとする。

医学部 1年次 70万円 2年次以降毎年次 200万円

スポーツ健康科学部 70万円

医療看護学部、保健看護学部 90万円

国際教養学部 100万円

保健医療学部 100万円

但し、教職課程を受講する場合には各学部が別に定める金額を加算する。

3 施設設備費は年額、次のとおりとする。

医学部 1年次 20万円 2年次以降毎年次 86万円

スポーツ健康科学部 30万円

医療看護学部及び保健看護学部 30万円

保健医療学部 30万円

4 教育充実費は年額、次のとおりとする。

医学部 2年次以降毎年次 72万円

スポーツ健康科学部 毎年次 15万円

国際教養学部 25万円

5 実験実習費は年額、次のとおりとする。

医療看護学部 35万円

保健看護学部 1年次 14万円 2年次以降毎年次 42万円

保健医療学部 1年次 15万円 2年次以降毎年次 48万円



但し、医療看護学部において、助産学に関する実習を受講する場合には35万円を加算する。

第32条 授業料、施設設備費及び教育充実費は、休学中の者も納入しなければならない。

ただし、事情により減免することがある。

第33条 授業料及びその他の納入金を未納の者は、第77条、第105条、第121条、第127条、第134条及び第141条に定める試験の受験及び一切の証明書の請求ができない。

第34条 既納の授業料及びその他の納入金は、一切返還しない。

#### 第9節 職員組織

第35条 本学に学長、学部長、附属医（病）院長、学生部長、学術メディアセンター長、総務局長を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

3 本学に副学長を置くことができる。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

4 事務組織については、別に定めるところによる。

第36条 本学に教授、先任准教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員その他必要な職員を置く。これらの定員及び資格については、別に定めるところによる。

2 本学に名誉教授、特任教授、特任先任准教授、特任准教授、特任助教、客員教授及び客員准教授を置くことができる。これらについては、別に定めるところによる。

3 医学部に学科目制及び講座制を設ける。学科目制及び講座制については、別に定めるところによる。

4 スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部及び保健医療学部学科目制を設ける。学科目制については、それぞれ別に定めるところによる。

#### 第10節 教授会

第37条 各学部に教授会を置く。教授会の組織及び運営については、この学則に定めるもののほか、順天堂大学学部教授会運営規程による。

2 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) その他、教育研究に関する重要な事項で学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審

議し、学長に意見を述べることができる。

4 学長は教授会に出席し、意見をのべることができる。

5 学部長は、教授会構成教員以外に必要と認めるときは、他の教職員を出席させることができる。

第38条 教授会は学部長が招集して、その議長となる。学部長事故あるときは、学部長は議長代理を指名する。

2 教授会は毎月1回定例会を開く。ただし、学部長が必要と認めるときは、臨時教授会を開くことができる。

第39条 教授会は公開しない。

第40条 削除

第41条 削除

第42条 教授会構成員は教授会に附議しようとする事項を学部長に申請することができる。

第43条 教授会は定員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

2 教授会が学長に述べる意見を決定する場合には、出席数の過半数をもって議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

第44条 学部長は教授会で審議された事項を学長に報告し、学長の決裁を経て必要な事項を公表する。

第45条 削除

#### 第11節 大学協議会

第46条 本学に学長の諮問機関として大学協議会を置く。

2 大学協議会については別に定めるところによる。

#### 第12節 収容定員

第47条 本学の収容定員を次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	総定員
医 学 部	医 学 科	105	630
スポーツ健康科学部	ス ポ ー ツ 科 学 科	250	1000
	ス ポ ー ツ マ ネ ジ メ ン ト 学 科	80	320
	健 康 学 科	80	320
医 療 看 護 学 部	看 護 学 科	200	800
保 健 看 護 学 部	看 護 学 科	120	480
国 際 教 養 学 部	国 際 教 養 学 科	240	960
保 健 医 療 学 部	理 学 療 法 学 科	120	480
	診 療 放 射 線 学 科	120	480

### 第13節 専攻生

第48条 各学部に専攻生を置く。

2 専攻生については別に定めるところによる。

### 第14節 大学院

第49条 本学に大学院を置く。

2 大学院については別に定めるところによる。

### 第15節 研究生、科目等履修生及び外国人学生

第50条 各学部において特定の分野につき研究しようとする者に対しては、各学部教授会において選考の上、支障のない場合に限り、これを研究生として入学を許可する。

第51条 研究生の資格は各学部卒業と同一程度とする。

第52条 研究生は所定の入学金並びに研究料を納入しなければならない。

第53条 研究生の細目については別に定めるところによる。

第54条 削除

第54条の2 順天堂大学学則第3章から第5章に定める授業科目中一科目又は数科目を選んで単位修得を志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生は所定の授業料を納入しなければならない。

3 科目等履修生の細目については別に定めるところによる。

第55条 外国人で本学に修学を希望する者に対しては、各学部規程に基づき選考の上修学を許可することがある。

第56条 外国人で修学希望者は願書、成績証明書及び写真に、外務省在外公館又は自国公館の紹介状を添えて提出しなければならない。

第57条 研究生、科目等履修生及び外国人学生に対しては、本節のほか学生の規定を準用する。ただし、研究生及び科目等履修生に対しては、卒業、学士の学位、修業年限及び授業料に関する規定は適用しない。

### 第16節 学寮

第58条 本学に学寮を置く。

2 寮則については別に定めるところによる。

### 第17節 附属施設

第59条 本学に学術メディアセンターを置く。

2 学術メディアセンターは、本学教職員及び学生の研究、調査に資するため、図書その

他文献並びに研究資料（以下「学術メディアセンター資料」という。）を収集管理し、利用に供するところとする。

- 3 学術メディアセンターは、本学における図書の購入、受入及び寄贈並びに委託に関する事務を処理し、学術メディアセンター資料の保管管理にあたる。
- 4 前項の事務処理のために、司書、司書補、事務員、その他必要な職員を置く。
- 5 学術メディアセンター長は、教授又は事務員をもって充て、学長がこれを任免する。教授が学術メディアセンター長を兼務する場合の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。
- 6 学術メディアセンター長は学術メディアセンター運営に関する事務を統括する。司書以下は、学術メディアセンター長の指揮をうけて事務を分掌する。

第60条 医学部に附属医（病）院を置く。

- 2 附属医（病）院については別に定めるところによる。

#### 第18節 厚生保健

第61条 厚生保健については別に定めるところによる。

#### 第19節 賞罰

第62条 学生で、他の範とするに足る者があるときは、これを表彰することができる。

第63条 学生で、学生の本分にもとり、本学則その他学生に関する諸規則に反し、または本学の秩序を乱し、あるいは本学の名誉を傷つける言動ある者は、これを懲戒に処する。

第64条 懲戒は、これを分けて譴責、停学及び退学の3種とする。ただし、懲戒による退学は、次の各号の一に該当する者に対してのみ命ずるものとする。

- (1) 操行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その学生としての本分に反した者

#### 第20節 奨学制度

第65条 本学に学資補助による奨学制度を置く。

第66条 学資補助は申請者中から次の条件を備える者に対して行なう。

- (1) 学業成績と人物が共に優秀であること。
- (2) 身体が健康であること。
- (3) 学資の補助を要すること。

第67条 学資補助を受ける者は、各学部教授会において選考の上推薦し、学長がこれを決定する。

第68条 奨学制度については別に定めるところによる。

#### 第21節 学則の改廃

第68条の2 この学則の改廃は、学長においてあらかじめ関係学部の教授会及び大学協議会の意見を聴き、理事会の承認を得るものとする。

### 第2章 医学部規程

#### 第1節 教育課程

第69条 医学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は、本条以下に規定するところにより、医学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第70条 医学部の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

2 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

#### 第2節 履修及び進級・卒業

第71条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして30時間の授業をもって1単位とする。

第72条 学生は、第70条別表第1及び別表第2に示すところにより、それぞれの単位及び時間を取得しなければならない。

2 前項の当該学年区分に配当されたすべての授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。

第73条 削除

第74条 削除

第75条 選択科目の選択は、学期開始後指定期間内に行い、登録をしなければならない。

第76条 学長は、医学部に6年以上在学し、第70条の規定による単位及び時間を取得した

者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

### 第3節 試験及び評価

第77条 学業成績は、試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法による考査を行うことがある。

2 試験は、授業科目ごとに行い、次の3種とする。

(1) 学期末試験

(2) 臨時試験

(3) 追試験

3 学期末試験は、学期末又は学年末に行う。

4 臨時試験は、学期の途中において随時行う。

5 追試験は、やむを得ない事故のために学期末試験又は臨時試験を受けることができなかった者のためにのみ行う。

6 学期末試験に不合格となった者に対して、再試験を行うことができる。

7 学期末試験又は学期末試験の追試験若しくは再試験を受けなかった授業科目は、不合格とする。

8 学期末試験又は学期末試験の追試験若しくは再試験の時期及び方法は、教授会で決定する。

第78条 学生は、当該学年に配当された必修科目及び登録をした選択科目について、所定の授業時間数の3分の2以上出席した授業科目に限り試験を受けることができる。

2 修学について正規の手続を怠っている者は、受験資格を失うことがある。

第79条 各授業科目の成績は、年次成績による。

第80条 学業成績の評価は100点満点の評点で行い、年次成績の評点60点以上をもって合格とする。

2 合格した授業科目については、学年ごとに所定の単位を与える。

第81条～第89条 削除

第90条 試験に関する細則は別に定めるところによる。

第91条 削除

## 第3章 スポーツ健康科学部規程

### 第1節 教育課程

第92条 スポーツ健康科学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は本条以下に規定するところにより、各学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

#### 第93条 削除

第94条 各学科の授業科目、配当学年及びその単位数は別表第3(1)、(2)及び別表第4(1)～(7)のとおりとする。

2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目（単位を含む。）を履修し、単位を修得した時は、30単位を超えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。

3 本学部が教育上有益と認める時は、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第95条 教育職員の免許状（保健体育）取得を希望する者は、第94条別表第3(2)、別表第4(1)、別表第4(2)、別表第4(6)、別表第4(7)に定める授業科目を履修しなければならない。

#### 第2節 履修及び卒業

第96条 各授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習・実技については、学修は、すべて実験室、実習場等で行われるものとして30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) ゼミナール（含卒業論文）については、上記の基準にかかわらず、その成果を評価して8単位を与えることができる。

#### 第97条 削除

第98条 各学科の学生は、第94条別表第3(1)に示すところにより、それぞれ次のとおり単位を取得しなければならない。



	スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科
学部共通必修	20単位	20単位	20単位
学部共通選択必修	14単位	18単位	14単位
学科必修	23単位	18単位	22単位
学科選択必修	34単位	26単位	28単位
選 択 ※	33単位以上	42単位以上	40単位以上
合 計	124単位以上	124単位以上	124単位以上

注) 別表第3(1)の備考欄を参照のこと。

※ 選択は区分及び学科の枠を越えて履修できる。

第99条 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、下級学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。

第100条～第101条 削除

第102条 スポーツ健康科学部に4年以上在学し、第98条の規定により124単位以上を取得した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を学長が行う。この認定を得た者を卒業とする。

### 第3節 登録、試験及び評価

第103条 履修科目は、学期開始後指定期間内にこれを行い、登録をしなければならない。一度登録をした授業科目の中途変更は認めない。

第104条 学生は、履修登録をした科目について所定の授業時間数の3分の2以上出席した授業科目に限り試験を受けることができる。

第105条 学業成績は試験によってこれを定める。

授業科目によってはその他の方法による考査を行うことがある。

2 試験は授業科目、担当教員ごとに行い、学期末試験、臨時試験及び追試験の3種とする。学期末試験は学期末または学年末に行い、臨時試験は学期の途中において随時行う。追試験はやむを得ない事故のために学期末試験あるいは臨時試験を受けることができなかった者のためにのみ行う。

3 学期末試験あるいは学期末試験の追試験を受けなかった授業科目は、その事由にかかわらず不合格とする。

4 学期末試験または学期末試験の追試験の時期及び方法は教授会で定める。

第106条 一度受験したものに対する再試験は原則として実施しない。ただし、教授会の審議を経て実施することができる。

第107条 各授業科目の成績は年次成績による。

第108条 学業成績の評価は100点満点の評点で行い、年次成績の評点60点以上をもって合格とする。

第109条 合格した授業科目については、配当学年ごとに所定の単位を与える。

第110条 合格した授業科目は、点数のいかんにかかわらずこれを取消したり、または次年度において再度受験してはならない。不合格の授業科目については改めて当該授業科目所定の時間を聴講または実習しなければ受験資格を与えないことを原則とする。

第111条 試験に関する細則は別に定めるところによる。

### 第4節 削除

第112条 削除

第5節 免許状等

第113条 教育職員の免許状取得を希望する者は、少なくとも次の各号に示す単位を取得しなければならない。

- (1) 教科及び教科の指導法に関する科目（保健体育）として、第94条別表第3(2)に定める授業科目の中から指定の科目を含む31単位以上
- (2) 教育の基礎的理解に関する科目等については、第94条別表第4(1)に定める科目から14科目29単位
- (3) 特別支援教育に関する科目としては、第94条別表第4(2)に定める13科目27単位
- (4) 教育の基礎的理解に関する科目等（養護）については、第94条別表第4(6)に定める14科目29単位
- (5) 養護に関する科目としては、第94条別表第4(7)に定める16科目32単位

2 前項のほか教育職員の資格取得については教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところによる。

3 第102条及び本条第1項、同第2項に定められた条件を満たした者に与えられる教育職員の免許状は次のとおりである。

スポーツ科学科

中学校教諭1種免許状 保健体育

高等学校教諭1種免許状 保健体育

健康学科

中学校教諭1種免許状 保健体育

高等学校教諭1種免許状 保健体育

特別支援学校教諭1種免許状 知的障害者教育領域 肢体不自由教育領域 病弱教育領域

養護教諭1種免許状

第114条 削除

第115条 労働安全衛生法に基づく衛生管理者及び労働基準法に基づく労働基準監督官を希望する健康学科在籍者は、第94条別表第4(3)に定める授業科目の中から指定した科目の単位を取得しなければならない。

2 前項の条件を満たして卒業した者には衛生管理者免許（1種）が無試験で与えられる。

第116条 社会教育法による社会教育主事の任用資格を得ようとする者は、第94条別表第

4(4)に定める授業科目の中から、指定した科目を履修しなければならない。

第116条の2 精神保健福祉法による精神保健福祉士の国家試験受験資格を得ようとする者は、第94条別表第4(5)に定める授業科目を履修しなければならない。

#### 第4章 医療看護学部規程

##### 第1節 教育課程

第117条 医療看護学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は、本条以下に規定するところにより、看護学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第118条 看護学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第5のとおりとする。

2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目（単位を含む。）を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。

3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

##### 第2節 履修及び進級・卒業

第119条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして45時間の授業をもって1単位とする。

第120条 学生は、第118条別表第5に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。

3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。

4 履修の方法については、別に定める。

第121条 試験及び評価については、別に定める。

第122条 学長は、医療看護学部に4年以上在学し、第118条の規定による単位を取得した

者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

## 第5章 保健看護学部規程

### 第1節 教育課程

第123条 保健看護学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は、本条以下に規定するところにより、看護学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第124条 看護学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第6のとおりとする。

2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目（単位を含む。）を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。

3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

### 第2節 履修及び進級・卒業

第125条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして45時間の授業をもって1単位とする。

第126条 学生は、第124条別表第6に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。

3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。

4 履修の方法については、別に定める。

第127条 試験及び評価については、別に定める。

第128条 学長は、保健看護学部に4年以上在学し、第124条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業と

する。

## 第6章 国際教養学部規程

### 第1節 教育課程

第129条 国際教養学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は本条以下に規定するところにより、国際教養学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第130条 国際教養学科の授業科目、配当学年及びその単位数は別表第7(1)、(2)、(3)及び(4)のとおりとする。

2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目（単位を含む。）を履修し、単位を修得した時は、30単位を超えない範囲で、本学部選択単位数に充当することができる。

3 本学部が教育上有益と認める時は、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第131条 教育職員の免許状（英語）取得を希望する者は、第130条別表第7(2)、(3)及び(4)に定める授業科目を履修しなければならない。

### 第2節 履修及び卒業

第132条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習・実技については、履修は、すべて実験室、実習場等で行われるものとして30時間の授業をもって1単位とする。

第133条 学生は、第130条別表第7(1)に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

2 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、下級学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。

3 各年次にわたる適切な科目履修を可能とするため、履修科目として1年間に登録することができる単位数に上限を定める。但し、優れた成績をもって所定の単位を修得した学生については、上限を超えて履修科目を登録することができる。

4 履修の方法及び1年間の上限単位数等については、別に定める。

第134条 試験及び評価については、別に定める。

第135条 学長は国際教養学部にて4年以上在学し、第133条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

### 第3節 免許状等

第136条 教育職員の免許状取得を希望する者は、少なくとも次の各号に示す単位を取得しなければならない。

- (1) 教科及び教科の指導法に関する科目（英語）として、第130条別表第7(2)に定める授業科目の中から免許状の種類に応じた科目に基づく単位
- (2) 教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目については、第130条別表第7(3)及び(4)に定める科目から免許状の種類に応じた科目に基づく単位

2 前項のほか教育職員の資格取得については教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところによる。

3 前条及び本条第1項、同第2項に定められた条件を満たした者に与えられる教育職員の免許状は次のとおりである。

中学校教諭1種免許状 英語

高等学校教諭1種免許状 英語

### 第7章 保健医療学部規程

#### 第1節 教育課程

第137条 保健医療学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は、本条以下に規定するところにより、各学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第138条 各学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第8のとおりとする。

2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目（単位を含む。）を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。

3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

#### 第2節 履修及び進級・卒業

第139条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして45時間の授業をもって1単位とする。

第140条 学生は、第138条別表第8に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。

3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。

4 履修の方法については、別に定める。

第141条 試験及び評価については、別に定める。

第142条 学長は、保健医療学部にて4年以上在学し、第138条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

附 則

この学則は、昭和27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和29年9月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和31年4月1日から施行する。医学部規定第2節試験履修及び卒業の規定は昭和31年度以降入学者に適用する。昭和30年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和34年4月1日から施行する。体育学部規定は昭和34年度以降入学者より適用する。昭和33年度以前入学者は従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和36年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則



この学則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。第100条、第101条、第111条の規定は、昭和42年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。第68条、第69条、第73条、第74条、第81条、第92条の規定は昭和43年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。第69条、第70条、第74条、第75条、第82条の規定は昭和44年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。第2条、第47条、第70条、第74条、第75条、第82条、第92条、第96条第2項、第97条、第98条、第100条、第102条、第105条の規定並びに別表第1、別表第2、別表第3は、昭和45年以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和47年11月29日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。第15条、第31条及び第34条の規定は、昭和48年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和50年10月29日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年7月28日から施行する。ただし、第15条第2項、第31条第1項、第31条第2項、第34条の規定は、昭和51年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和53年1月1日から施行する。ただし、第15条第2項、第31条第2項及び第34条の規定は、昭和53年度入学者から適用し、昭和52年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和53年12月1日から施行する。ただし、第31条第2項及び第34条第1号・第2号の規定は、昭和54年度入学者から適用し、昭和53年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、第14条第2項、第31条第2項の規定は、昭和55年度入学者から適用し、昭和54年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

2 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

昭和51年度 490名

昭和52年度 500名

昭和53年度 510名

昭和54年度 520名

昭和55年度 530名

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。ただし、第22条第2項、第94条別表第2(1)・(2)、第98条、第102条及び第113条第1項第1号の規定は、昭和56年度入学者から適用し、昭和55年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。ただし、第31条第2項及び第34条第2号の規定は、昭和57年度入学者から適用し、昭和56年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和58年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年10月1日から施行する。ただし、第31条第2項の規定は、昭和60年度入学者から適用し、昭和59年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、第70条、第74条、第75条の規定は、昭和60年度入学者から適用し、昭和59年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和60年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、第34条第2号の規定は、昭和63年度入学者から適用し、昭和62年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和63年5月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、第31条第2号の規定は、平成元年度入学者から適用し、昭和63年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

2 第31条第3項に規定する施設設備費については、昭和63年度以前の入学者に対しては次のとおりとする。

	医学部	体育学部
昭和62年度以前	154万5千円	20万6千円
昭和63年度	154万5千円	25万8千円

3 第47条に定める体育学部体育学科並びに健康学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	体育学科	健康学科
平成元年度	500名	200名
平成2年度	600名	240名
平成3年度	700名	280名

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第6条第2項、第27条第2号、

第31条第2項、第93条、第94条、第95条、第97条、第98条、第100条、第102条及び第113条の規定は、平成2年度入学者から適用し、平成元年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第93条別表第1、第94条別表第2及び第3は、平成3年度入学者から適用し、平成2年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、第31条第3項の規定は、平成4年度入学者から適用し、平成3年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第1条、第2条、第4条、第5条、第6条、第8条、第11条、第31条、第47条、第92条、第93条、第94条別表第1及び第2、第95条、第96条、第97条、第98条、第100条、第101条、第102条、第106条、第110条、第113条、第114条、第116条の規定は、平成5年度スポーツ健康科学部入学者から適用し、平成4年度以前の体育学部入学者に対しては従前の規定による。

2 第47条に定めるスポーツ健康科学部各学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	スポーツ科学科	スポーツマネジメン ト学科	健康学科
平成5年度	120名	80名	80名
平成6年度	240名	160名	160名
平成7年度	360名	240名	240名

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第2条、第4条、第6条、第8条、第11条、第27条、第37条、第69条から第82条、第83条から第91条、までの改正規定は、平成6年度医学部

入学者から適用し、平成5年度以前の医学部入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成6年8月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第31条の規定は、平成7年度入学者から適用し、平成6年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第31条の規定は、平成8年度入学者から適用し、平成7年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第14条第2項、第15条第2項及び第31条第3項と第4項の規定は、平成11年度入学者から適用し、平成10年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第98条は、平成14年度入学者から適用し、平成13年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第94条、第115条及び第116条は、平成15年度入学者から適用し、平成

14年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める医療看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

平成16年度 100名

平成17年度 200名

平成18年度 300名

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定めるスポーツ健康科学部スポーツ科学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

スポーツ科学科

平成17年度 610名

平成18年度 660名

平成19年度 710名

平成20年度 760名

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める医療看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

看護学科

平成18年度 400名

平成19年度 600名

平成20年度 700名

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年6月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第31条の規定は、平成20年度入学者から適用し、平成19年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める医学部医学科の入学定員については、平成29年度までは緊急医師確保対策に基づく定員5名を内数として含み平成30年度以降は含まないものとし、また、総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成21年度	560名
平成22年度	580名
平成23年度	600名
平成24年度	620名
平成25年度	640名

附 則

この学則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める保健看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

看護学科

平成22年度	120名
平成23年度	240名
平成24年度	360名

- 3 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成22年度	589名
平成23年度	618名
平成24年度	647名
平成25年度	676名
平成26年度	705名

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成23年度	619名
平成24年度	649名
平成25年度	679名
平成26年度	709名
平成27年度	719名

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第31条の規定は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 この学則による改正後の学則第118条、第120条、第124条及び第126条の規定は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 4 この学則による改正後の学則第94条及び第116条の2の規定は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 5 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成24年度	650名
平成25年度	681名
平成26年度	712名
平成27年度	723名
平成28年度	725名

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第15条及び第31条の規定は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成25年度	684名
平成26年度	718名



平成27年度	732名
平成28年度	737名
平成29年度	741名

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める国際教養学部国際教養学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

国際教養学科

平成27年度	120名
平成28年度	240名
平成29年度	360名

- 3 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成27年度	735名
平成28年度	743名
平成29年度	750名
平成30年度	756名
平成31年度	759名

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年7月1日から施行する。
- 2 第31条に定める保健看護学部実験実習費は、平成28年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成28年度	746名
平成29年度	756名

平成30年度	765名
平成31年度	771名
平成32年度	777名

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 第47条に定めるスポーツ健康科学部スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科、健康学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	スポーツ科学科	スポーツマネジメント 学科	健康学科
平成29年度	820名	290名	290名
平成30年度	880名	300名	300名
平成31年度	940名	310名	310名

- 第47条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成29年度	763名
平成30年度	779名
平成31年度	792名
平成32年度	805名
平成33年度	815名

附 則

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 改正後の第47条に定める医学部医学科の入学定員については、平成31年度までは新成長戦略等に基づく定員35名を含んだ140名を定員とし、総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学部医学科

	入学定員	総定員
平成30年度	140名	782名
平成31年度	140名	798名
平成32年度	105名	779名

平成33年度	105名	757名
平成34年度	105名	732名
平成35年度	105名	700名
平成36年度	105名	665名

附 則

この学則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める国際教養学部国際教養学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

国際教養学科

平成31年度	600名
平成32年度	720名
平成33年度	840名

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第94条、第95条、第96条、第98条、第113条及び第115条の規定は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第47条に定める保健医療学部理学療法学科、診療放射線学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

理学療法学科

診療放射線学科

平成31年度	120名	120名
平成32年度	240名	240名
平成33年度	360名	360名

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第47条に定める医学部医学科の入学定員は、令和2年度については医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員により、臨時的に入学定員1名を減じた104名を入学定員とし、令和3年度に入学定員を105名に戻す。総定員は学年進行完成まで次のとおりとする。

医学部医学科

	入学定員	総定員
令和2年度	104名	778名
令和3年度	105名	756名
令和4年度	105名	731名
令和5年度	105名	699名
令和6年度	105名	664名
令和7年度	105名	629名
令和8年度	105名	630名

別記 学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的（第1条第2項関係）

（医学部）

医学部は、人類の健康・福祉に寄与できる専門的な知識、技術を身につけ、「科学者」の視点をもちつつ、感性豊かな教養人としての医師・医学者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術を身につける。
- (2) 不断前進する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につける。
- (3) 常に相手の立場に立って物事を考え、人間として、医師・医学者として他を思いやり、慈しむ心、即ち学是「仁」の心を涵養する。
- (4) チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣を身につける。
- (5) 国際社会に役立ち、未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養を培う。

（スポーツ健康科学部）

スポーツ健康科学部は、学是である「仁」の精神に基づき、スポーツと健康に関連する専門的知識と技能の修得及びその実践的な応用力の涵養を図り、人間の健康維持・増進・回復に寄与できる医科学的素養と人文社会科学的教養を兼ね備えた創造性豊かな人材を育成する。

- (1) スポーツ科学科では、アスリートの競技力向上及び人々の健康・体力づくりに適切な運動プログラムの開発、系統的・段階的な指導技術に必要な基礎知識と技能を修得する。
- (2) スポーツマネジメント学科では、スポーツを客観的・多角的に分析する基礎知識と習慣を身につけ、スポーツをコアとして国際的に通用する実用性・創造性の高いマネジメント力を修得する。
- (3) 健康学科では、健康に関わる科学的な基礎知識と実用性に富んだ技能を身につけ、障害者（児）を含む人々の健康づくりと健康支援に必要な基礎知識並びに技能を修得する。

（医療看護学部）

医療看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、安心・安全で質の高い看護を提供し、更に高度先進医療の一翼を担うことができる看護職者の育成を目指す。

- (1) 看護に関する確実な知識・技術を身につけ、心身を癒す質の高い看護が実践できる

看護実戦能力を修得する。

- (2) 次世代の看護職者として国際的に通用し、広く保健・医療・福祉の分野において活躍できる能力を修得する。

(保健看護学部)

保健看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、チーム医療の一翼を担う優れた看護実践力をもつ心温かな看護職者及び地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献する国際性豊かな看護職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 科学的根拠に基づいた看護基礎能力を身につけ、心身を癒す看護実践能力を修得する。
- (2) 進歩・変化著しい保健・医療・福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身につける。
- (3) 自ら健康維持増進に留意し行動的に学習し、国際的に活躍できる素養を身につける。

(国際教養学部)

国際教養学部は、学是である「仁」の精神に基づき、グローバル化時代の国際社会に貢献できる能力の開発を目指し、グローバル化時代の時代にふさわしい国際教養を備え、多角的な視点を養い、論理的な思考力と分析力、実行力を身に付け、強い自立心と倫理観、問題解決能力を身に付けたグローバル市民を育成する。そのために、以下の目標を定める。

- (1) グローバル市民として英語等外国語によるコミュニケーション能力を修得する。
- (2) 国際社会で幅広く活躍するベースとなる国際教養を理解し、身に付ける。
- (3) 国際社会の課題解決に取り組む意欲に溢れ、人間味豊かな人格を培う。

(保健医療学部)

保健医療学部は、学是である「仁」の精神に基づき、人間尊重の理念と高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学や医療に係る基本的知識に裏打ちされた科学的根拠に基づく専門的知識及び医療技術を教授して、確かな実践能力と態度を身につけ、自己成長を目指して主体的に学修を継続することのできる資質の高い医療専門職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 理学療法学科では、理学療法に関する確実な知識・技術を身につけ、科学的根拠に基づいた有効な理学療法が実践できる能力を修得する。
- (2) 診療放射線学科では、放射線医療の高度化・多様化に対応し、科学的根拠に基づい

た放射線診断・治療機器の操作を実践できる能力を修得する。

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 学則変更（収容定員変更）の内容

1) 「医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置について（平成 30 年 12 月 25 日付 文部科学省高等教育局通知）」を受けて、本学医学部における臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員を申請する。

2) 学則の変更点は以下の通りである。

①学則第 4 7 条に関する附則を、次のとおりとする。（総定員は、平成 3 1 年度までの臨時定員を含んだ定員を記載）

1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の第 47 条に定める医学部医学科の入学定員は、令和 2 年度については医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員により、臨時的に入学定員 1 名を減じた 104 名を入学定員とし、令和 3 年度に入学定員を 105 名に戻す。総定員は学年進行完成まで次のとおりとする。

医学部医学科

	入学定員	総定員
令和 2 年度	104 名	778 名
令和 3 年度	105 名	756 名
令和 4 年度	105 名	731 名
令和 5 年度	105 名	699 名
令和 6 年度	105 名	664 名
令和 7 年度	105 名	629 名
令和 8 年度	105 名	630 名



## 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学医学部医学科の入学試験合否判定に用いていた合否判定基準について、文部科学省による立入調査の結果、不適切であるとの指摘を受けたことから、第三者委員会を設置して改めて調査していただいた結果、平成 30 年 12 月 3 日（月）付にて、緊急第一次報告書を受領した。緊急第一次報告書、および全国医学部長病院長会議が策定した大学医学部入学試験制度に関する規範に鑑み、本学医学部医学科がこれまで用いてきた合否判定基準から年齢差、性差を廃止した合否判定基準により、改めて、平成 29.30 年度医学部入学試験の合否判定（再判定）を行った結果、平成 29 年度入学試験 24 名、平成 30 年度入学試験 24 名を追加合格とした。合格者に対する意思確認の結果、1 名（平成 29 年度入学試験合格者 0 名、平成 30 年度入学試験合格者 1 名）から入学希望があり、所定の入学手続きを経て、平成 31 年 4 月に 1 年次として入学した。

平成 30 年度入学試験の追加合格者 1 名が、平成 31 年度に医学部医学科に入学したことにより、入学定員 140 名に対し、141 名が入学することとなり、1 名の定員超過が生じた。定員を超過した 1 名分については、「医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置について（平成 30 年 12 月 25 日付 文部科学省高等教育局通知）」を受けて、臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員を申請する必要性が生じた。この申請により、医学部医学科の入学定員は、令和 2 年度については医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員により、臨時的に入学定員 1 名を減じた 104 名を入学定員とし、令和 3 年度に入学定員を 105 名に戻すこととする。

### 3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### 1) 教育課程の変更内容

平成 26 年度以降の医学部医学科カリキュラムは、一般教養科目（1 年次 4 月～1 月）、基礎医学（1 年次 2 月～3 年次 9 月）、臨床医学（3 年次 10 月～4 年次 9 月）、臨床実習（4 年次 10 月～6 年次 6 月：72 週間）、医師国家試験を見据えた必修コースカリキュラム（6 年次 7 月）、卒業試験等（6 年次 8 月～10 月）にて実施している。本カリキュラムは、2018 年度（平成 30 年度）からの入学定員 140 名に対応した教育カリキュラムである。このように、現行の教育カリキュラムにおいて、収容定員の変更（令和 2 年度 1 名減、令和 3 年度 1 名増）が生じても、教育課程の変更内容に関して、変更前と比較して、同等以上の教育環境が確保されており、教育研究上の支障はない。

#### 2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

一般教育科目、基礎医学科目、臨床医学科目においては、2018 年度（平成 30 年度）から入学定員 140 名に対応した教育カリキュラムを既に実施している。少人数グループでの活動が必要となる早期体験実習や PBL、解剖実習をはじめとする基礎医学実習、語学教育についても既存の施設・設備、運用方法で実施可能である。

臨床実習は 4 年次から 6 年次にかけて 72 週設定され、医学部 6 附属病院（順天堂医院、静岡病院、浦安病院、越谷病院、東京江東高齢者医療センター、練馬病院）の各診療科にて実施されている。また、平成 30 年度より 5 年次から 6 年次にかけての臨床実習においては地域医療実習を導入している。多様な臨床体験の場を確保するべく、学外 42 施設（東京都 23、神奈川県 1、千葉県 7、埼玉県 5、茨城県 2、栃木県 3、静岡県 1）での実習が可能である。また、5.6 年次の選択実習、6 年次の学生インターンシップ実習において、海外での実習を希望する学生に対しても、大学からの紹介が可能ない受け入れ先として、27 カ国 56 施設を確保している。

このように、現行の教育カリキュラムにおいて、収容定員の変更（令和 2 年度 1 名減、令和 3 年度 1 名増）が生じても、教育方法及び履修指導方法の変更内容に関して、変更前と比較して、同等以上の教育環境が確保されており、教育研究上の支障はない。

### 3) 教員組織の変更内容

専任教員数（教授，准教授，講師，助教）は818名であり、基礎講座・研究室は13講座，3研究室、臨床講座・研究室は31講座，9研究室、研究推進センター12、寄付講座17講座、共同研究講座13講座、に所属している。専任教員一人あたりの医学部医学科学生数は0.99人で、十分な教員数が確保されている。このように、現行の教育カリキュラムにおいて、収容定員の変更（令和2年度1名減、令和3年度1名増）が生じても、教員組織の変更内容に関して、変更前と比較して、同等以上の教育環境は確保されており、教育研究上の支障はない。

### 4) 大学全体の施設・設備の変更内容

2018年度（平成30年度）から入学定員が140名となったことから、学生数の増加に対応するため、学生を143名まで収容できるよう教室・実習室を整備済である。また、令和元年度末までに大教室の座席を新たに8席増席し、令和2年4月には151席とするべく整備計画を実行中である。医学部の主たる教育棟であるセンチュリータワーには、大教室7室、中教室3室、小教室10室、マルチメディア教室1室、形態系実習室1室を配置している。なお、自習やグループ学習を充実させるため、ラーニングコモンズを2フロアに配置し、学生カンファレンスルームも12室配置している。マルチメディア教室のパソコンは146台設置されており、共用試験医学系C B Tも適正に実施することが可能である。また、A棟（新研究棟）内には、学生教育のための施設・設備として、解剖実習室1室、化学生物系実習室1室、生理系実習室1室、講堂1室、学生ロッカー室を配置している。

このように、現行の教育カリキュラムにおいて、収容定員の変更（令和2年度1名減、令和3年度1名増）が生じても、大学全体の施設・設備の変更内容に関して、変更前と比較して、同等以上の教育環境は確保されており、教育研究上の支障はない。

## 別記様式第2号（その2の1）

## 教育課程等の概要

順天堂大学学則 別表

平成27年4月1日

医学部

別表第1 教育課程

授業科目名	単位数		区分		履修要件	最低必要 単位数		
	1年	2年	必修	選択				
言語と認識	2		2		1年次4単位以上 2年次2単位	6		
哲学	2			2				
倫理学	2			2				
歴史学		2		2				
作品の創作と精神		2		2				
心理学	2		2		1年次4単位以上 2年次2単位	6		
社会学		2	2					
経済学	2			2				
法学	2			2				
コンピュータ実習	1		1					
物理学実験	1		1		1年次13単位	13		
化学実験	1		1					
生物学実験	1		1					
自然科学(数学)	2		2					
自然科学(物理)	2		2					
自然科学(化学)	2		2					
自然科学(生物)	2		2					
数理の間	1			1				
医学の中の物理学	1			1				
物質の世界	1			1				
生命の世界	1			1				
English Reading	2		2				1年次10単位 2年次4単位	14
English Writing	2		2					
Oral English 1	2			2				
Oral English 2	2			2				
英語教養		1		1				
時事英語		1		1				
英米文学講読		1		1				
Effective Speaking		1		1				
Theme Writing		1		1				
ドイツ語 1	2		2					
ドイツ語 2	2		2					
ドイツの言葉と文化	2			2				
中級ドイツ語		1		1				
フランス語入門	2			2				
中級フランス語		1		1				
スポーツと健康	2		2		2単位	2		
医学概論	1		1		2単位	2		
統計学		1	1					
計	47	14	30	31		43		

別表第2 教育課程

授業科目名	時間数					計
	2年	3年	4年	5年	6年	
細胞生物学	18					18
生体物質化学	33					33
情報科学	18	10				28
系統解剖学	180					180
画像から見た人体	15					15
組織学総論	36					36
組織学各論	63					63
生理学	102					102
生化学	111					111
神経科学	51					51
内分泌学及び人間生殖生物学		36				36
病理学総論		72				72
薬理学		95				95
生体防御と感染		128				128
医学医療総論	42	26	9			77
社会医学	15	78	15			108
基礎ゼミナール		150				150
基礎臨床科目		69				69
消化・外科		98				98
循環・呼吸			90			90
腎泌尿・代謝内分泌			93			93
産婦・小児・放射			143			143
膠原病アレルギー・血液・運動			104			104
神経・精神・麻酔・救急			120			120
感覚器・臨床病理			81			81
診断技法			90			90
臨床実習				1,170	300	1,470
総合総括講義					225	225
計	684	762	745	1,170	525	3,886

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

#### 1) 学生の確保の見通し

##### (1) 定員充足の見込み

本学医学部医学科の入学試験においては、平成27年度から平成31年度の過去5年間、毎年4,000名を超える多くの志願者を集めている。6年間の学納金合計額は2,080万円であり、私立医科大学としては非常に安い学費設定となっている。アドミッション・ポリシーでは、6年間（標準修業年限内）で卒業し、ストレートで医師国家試験に合格させるよう教育することを明示しており、実際の医師国家試験合格率は、過去5年間の平均で97.7%（全国2位）となっており、全国平均を大きく上回っている。また、本学医学部6附属病院のうち4基幹型病院（順天堂医院、静岡病院、浦安病院、練馬病院）で初期臨床研修を行うことが可能である。平成31年度初期臨床研修医の募集定員は4基幹型病院合計で170名であり、本学医学部医学科卒業生の受け入れ体制も整備されている。

学納金の安さ、6年間（標準修業年限内）での卒業率の高さ、医師国家試験の合格率の高さが受験生から評価され、本学医学部医学科の偏差値は非常に高い数値を維持し続けている。これらの理由に基づき、本学医学部医学科の入学定員が設定されており、今後も入学定員を充足する見込みがあると考えられる。

##### (2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

###### ①志願者数の推移

年度	平成 31	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27
志願者数	4,157名	4,280名	4,326名	4,030名	4,376名
入学定員	140名	140名	137名	130名	127名
入学者数	141名	141名	138名	131名	127名

###### ②学納金額

年度	平成 31	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27
学納金額	2,080万円	2,080万円	2,080万円	2,080万円	2,080万円

③偏差値の推移

年度	平成 31	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27
偏差値	70.0	70.0	70.0	72.5	70.0

出典：河合塾入試難易予想ランキング表より

④6年間で卒業率

卒業年月	平成 31.3	平成 30.3	平成 29.3	平成 28.3	平成 27.3
入学者数 (入学年月)	127名 (H25.4)	121名 (H24.4)	123名 (H23.4)	107名 (H22.4)	117名 (H21.4)
標準修業年限内 の卒業生数	119名	118名	117名	102名	108名
標準修業年限内 の卒業率	97.6%	97.5%	97.6%	95.3%	92.3%

⑤医師国家試験合格率の推移

年度	5年間	平成 31	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27
		第 113 回	第 112 回	第 111 回	第 110 回	第 109 回
合格率 (新卒のみ)	98.6%	99.2%	97.6%	97.6%	100%	99.1%
合格率 (新卒・既卒)	97.7%	98.4%	96.9%	96.0%	98.2%	99.1%
全国順位 (新卒・既卒)	2位	2位	4位	6位	4位	1位
全国平均	90.1%	89.0%	90.1%	88.7%	91.5%	91.2%

2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組として、毎年、夏季にオープンキャンパスを合計4回開催し、学部紹介、入学試験概要の説明、在校生によるトークセッション等を実施している。開催1回あたりの定員は約400名としているが、毎回、定員を上回る参加がある。

①オープンキャンパス開催状況

開催年度	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27	平成 26
開催回数	4回	4回	4回	4回	4回
参加者数	1,944名	1,779名	1,728名	1,591名	1,621名
アンケート 回収率	1,378名 (70.9%)	1,342名 (75.4%)	1,326名 (76.7%)	1,179名 (74.1%)	1,181名 (72.9%)

1回あたりの定員は400名として開催

また、参加者に対して実施したアンケートでは、毎回、90%以上の参加者から好意的な回答を得ており、これら参加者からの反応の良さが、毎年4,000名を超える多くの志願者数に結びついていると考えられる。

## ②オープンキャンパスアンケート結果

### (質問) 本学に対する印象

回答	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27	平成 26
とても良い	68.5%	65.7%	64.3%	62.9%	60.9%
良い	27.1%	30.5%	32.1%	31.6%	32.8%
ふつう	4.0%	3.6%	3.5%	4.9%	5.9%
やや悪い	0.3%	0.2%	0.1%	0.5%	0.2%
悪い	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%

### (質問) オープンキャンパスの満足度

回答	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27	平成 26
大変満足	73.6%	68.1%	68.6%	66.2%	65.4%
やや満足	21.5%	26.3%	26.3%	25.8%	28.3%
ふつう	4.7%	5.1%	4.7%	7.5%	5.8%
やや不満	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.5%
不満	0.1%	0.2%	0.0%	0.2%	0.1%

### (質問) 本学医学部の入学試験を受験したい(受けさせたい)と思うか

回答	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27	平成 26
とても思う	73.6%	75.1%	74.1%	73.6%	72.1%
思う	21.5%	21.1%	21.9%	22.8%	22.6%
わからない	4.7%	3.0%	3.1%	2.9%	3.8%
あまり思わない	0.2%	0.7%	0.9%	0.5%	1.2%
思わない	0.1%	0.2%	0.1%	0.3%	0.3%



## 2. 人材需要の動向等社会の要請

### 1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

医学部では、以下の順天堂大学医学部の教育目標に沿って設定された各年次のカリキュラムを履修し、かつ各年次で定める基準に合格し、以下の資質・能力を身に付けた者に対し学士（医学）の学位を授与します。

- (1) 科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術・技能が身に付いている。
- (2) 常に進歩する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する不断前進の態度・習慣が身に付いている。
- (3) 常に相手の立場に立って物事を考え、高い倫理観を持ち、人間として、医師・医学者として他を思いやり、慈しむ心（学是「仁」）が涵養されている。
- (4) チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣が身に付いている。
- (5) グローバル化する国際社会における諸問題に多面的な視点から対処し、解決できる能力と未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養が身に付いている。

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
1	学長	アライ ハジメ 新井 一 <平成28年4月>		医学博士		順天堂大学学長 (平成28年4月～平成32年3月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。